

日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の社会化の現状について——アートの担い手としてのNPO 法人の検討を通して——（上）

大田, 佳奈

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

71

(開始ページ / Start Page)

221

(終了ページ / End Page)

255

(発行年 / Year)

2013-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009975>

日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の社会化の現状について —アートの担い手としてのNPO 法人の検討を通して— (上)

人間社会研究科 福祉社会専攻
修士課程 2012 年度修了 大田 佳奈

1. はじめに
 2. コミュニティを対象としたアート活動の現状と研究課題
 3. 日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の沿革と分類
注 1～31
資料①～⑤ (以上、本号掲載)
 4. コミュニティを対象としたアート活動の実践 (以下、次号掲載予定)
 5. 日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の比較分析
 6. おわりに
注 32～
資料⑥～
- 引用文献

1. はじめに

現代社会は、便利でより効率的な生活を実現させてきたが、それと同時に様々な問題ももたらしてきた。一つは、経済至上主義の風潮から生活のなかの潤いを枯渇させ、画一化を促進させてきたこと。二つは、情報伝達の高度化が進み、屋内にいながらにして多くの情報を入手することが可能となったこと。そのため実際に足を運び、五感を働かせて感じるものが少なくなり、このことは、感性の鈍化をもたらしてきたといえる。

また、グローバル化などの進展により地域を構成する人々も多様化するとともに、孤立化も目立ち、人口の流入や開発による地域特性の喪失など、地域のコミュニティにおいても様々な問題が発生してきている。

地域のなかでコミュニティに暮らす人々をつなげることと、コミュニティのなかに個性を尊重し充実させていくためにアートをまちづくりに活用する動きが活発化してきている。しかし、このような活動は一過性のものが多く見受けられ、その理由として、海外の事例の形式的な模倣であるとの考えもある。

このような状況にあって、本研究の目的は、各事例からアートがコミュニティにもたらす影響やその要因を抽出し、「アートの社会化」の現状を明らかにすることにある。

コミュニティを対象としたアート活動に関わる研究は、経済学、政治学、社会学、建築学等、多くの学問分野で扱われているが、コミュニティを対象としたアート活動の研究は比較的新しい研究であるため、研究成果がそれほど多くないのが現状である。

そのため、本研究では、コミュニティを対象としたアート活動を独自に定義し、文献研究、アンケート調査、インタビュー調査を実施し、得られた資料およびデータを分析することにより、アートの担い手からアートの社会化の現状を検討した。

2. 日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の現状と研究課題

(1) コミュニティを対象としたアート活動の沿革

ここでは、コミュニティを対象としたアート活動¹⁾が、社会的にどのような経緯を経て出現してきたのかを整理する。

現在では、様々なアート作品がまちなかに存在しているが、日本の都市の公共空間に置かれた作品のはじめとされるのは、1893年(明治26年)、東京の靖国神社境内に設置された大村益次郎像である²⁾。これは国家により設置されたものであり、以降、日本の至るところで戦争³⁾の功労者や政治家、文人等が銅像として設置され、それらは権威や教訓を顕し、国民を教化するための政治的な手法⁴⁾として取り入れられていた。

第二次世界大戦後、GHQ(連合国軍事総司令部)は、日本の国家主義や軍事主義を象徴する銅像追放令⁵⁾をだし、それにより、戦争の功労者や政治家等の銅像が撤去された。しかし、それは銅像が特定の人物から特定のモデルのない若い男女の裸体や母子像などにかわる契機となったに過ぎず、結局のところ国民を教化するための政治的な手法に変わりなかったと言われている⁶⁾。

アーティストによるコミュニティにおけるアート活動は、1950年代に始まり、前衛美術グループや新聞社による野外美術展が散見されるようになる。これは、「野外で行われた展示の先駆け」(加治屋, 2010)であった⁷⁾。

また、1960年代後半には、アーティストが主体となった野外作品展が開催され、ここでは美術館でも画廊でもない場所をアーティスト自身が見つけ展示していくことが目的としてあった^{8) 9)}。

1970年には、横浜市のこどもの国で「現代美術野外フェスティバル¹⁰⁾」が開催された。これは、1960年代後半からの流れを受け継ぎ、アーティストが主体となって開催されたものである。ここでは、美術館や画廊における制限や空間の窮屈さからの解放を目的に、「アーティストの制作上の問題関心から企画したもの」(加治屋, 2009)であった。

一方、行政による「彫刻のあるまちづくり」事業が1960年代に各自治体で始められた¹¹⁾。1961年には山口県宇部市において野外彫刻展が開催されると、以後、神戸や仙台などに広がっていった。この時期も依然として行政による国家価値の向上等が目的としてあった。それは、新宿御苑を野外展示場として1963年に開催された「世界近代彫刻シンポジウム」が象徴的である。これは、1964年に開催される東京オリンピックに展示することを前提に企画がなされ、日本の文化を世界に示す意味があった¹²⁾。

行政は、まちとアートの関係で新たな展開を見出すことができずに、1980年代には、「文化の時代」を合言葉にコンサートホールや美術館などの芸術施設建設を行い、行政によるアート活動はコミュニティと一線を画することになった。

しかし、1990年代になると、再び造形アートがまちなかに登場する¹³⁾。ここでの大きな特徴は、“パブリックアート”という用語が社会的に浸透してきたことと、計画実施にあたりアートディレクターが起用され、まちのオリジナリティやテーマ性が求められてきたことが挙げられる。しかし、これらの活動は公共空間の整備という枠組みのなかに位置している一事業であり、トップダウンの活動であることに変わりはない¹⁴⁾。

このように、行政主導およびアーティスト主導のアート活動は、共通してコミュニティにおけるアート活動の目的が、行政による都市整備やアーティストの制作本位なものであり、コミュニティや市民に視点が置かれることはなかったことがわかる。

一方、1990年代から、コミュニティや市民に主眼を置いた活動が行われるようになってくる。その背景として、人や社会的環境が大きく変化し始めた転換期であったからと考えられる。

この時期は、都市を中心に整備が進められ、画一的で均質的なまちがつくられていくなかで、まちのアイデンティティの喪失に危機感を覚えた人々が現れ、アーティストは現在のアートのあり方を疑問視し、新たなアートのあり方を模索していた。企業は、それぞれ単独の芸術支援活動の限界を認識し、志を同じくする企業同士で結束することで、日本の芸術文化を支え育てていこうという機運が高まっていた¹⁵⁾。市民とアーティストと企業とそれぞれの思いが呼応するかたちで、次第に活動が展開されていった。新たな担い手として市民

活動団体などが現れてくると同時に、協働的なアート活動が行われるようになってきたのである。

それに加えて、新たに市民活動団体やアートマネージャー、アートディレクターなどがアート活動に参加することにより、コミュニティでアート活動を行うことの意義を問う視点が生まれ、アート活動の目的がコミュニティやコミュニティで生活する人々を排除した担い手本位なものから、コミュニティを対象としたもの—コミュニティやコミュニティで生活する人々に焦点を置いたものへと転換されてきたと考えられるためである。

この時代の先駆的なアートプロジェクト「アートキャンプ白州」「ミュージアム・シティ・福岡¹⁶⁾」がそれぞれ1988年と1990年に開催され、「アートキャンプ白州」も「ミュージアム・シティ・福岡」も、企画構想のなかで生活者や市民の存在をアート活動の重要な位置づけとして捉えられており、ここで初めて地域で生活する生活者にも目が向けられることとなった¹⁷⁾。二つの活動には共通してアートディレクターがアート活動に参加していた。

そして1995年に阪神淡路大震災が発生し、市民のボランティア意識は高まり、社会に対して市民による自発的・自律的な活動が積極的に行われるようになってきた。その社会的背景をうけて、1998年には「特定非営利活動法人促進法」が制定された。2000年には、新潟県十日町地域を舞台に「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」が開催され、これはまちづくりにおけるアートプロジェクトの効果を全国的に示した活動となった。

これらの変遷を経て、今では市民団体や自治体、企業、大学関係者等が主体となり、実に多様なアート活動が展開されている。急速な社会的環境の変化がもたらした弊害に対峙するアート活動が、住民主体のボトムアップの活動としておこりはじめたのである。

現在、コミュニティにおけるアート活動が盛んにおこなわれているが、そのひとつの要因として、1990年代初頭から、慶應義塾大学や武蔵野美術大学等でアートマネジメントの講座が開講¹⁸⁾され、そこでアートを社会と結びつける技術を学んだ学生が、10年20年経った今、実践の場で活躍していることも考えられる。

なお、海外におけるコミュニティを対象としたアート活動を年代ごとに簡単に紹介すると、1945年に「正規の美術教育を受けていない人が作った美術作品を指す」(服部, 2008)、一般に障がい者のアートと解釈されている「アール・ブリュット¹⁹⁾」がフランスで誕生した。また、1960年代には、アメリカで「パブリックアート²⁰⁾」が、イギリスで「コミュニティアート²¹⁾」が誕生した。日本のコミュニティを対象としたアート活動は、これら海外の事例を参考に起こってきたという指摘がある²²⁾。

(2) 研究の背景と目的

現代社会は、便利でより効率的な生活を実現させると同時に感性の鈍化や地域特性の喪失など様々な問題ももたらしてきた。

そのようななか地域のなかでコミュニティに暮らす人々をつなげることと、個性を尊重し充実させていくためにアートをまちづくりに活用する動きが活発化してきている。アートは個人の感受性や表現能力が培われるだけでなく、それを地域に還元することもできるため、アートを活用したまちづくりは、個人を成長させ、地域を成長させる一つのツールとして、今後もますます期待される。

しかし、このような活動は一過性のものが多く見受けられ、海外の事例の形式的な模倣であるとの指摘もある。

このような状況にあって、本研究の目的は、各事例からアートがコミュニティにもたらす影響やその要因を抽出し、「アートの社会化²³⁾」の現状を明らかにすることにある。

(3) 先行研究について

アート²⁴⁾ やコミュニティ²⁵⁾ については、多くの学問分野で扱われている。非経済性の観点から経済学で、公共財としての検討から政治学で、社会の現象としての観点から社会学で、様々な展開がなされている。しか

し、コミュニティを対象としたアート活動の研究は比較的新しい考え方であるため、研究成果がそれほど多くはないのが現状である。

1998年に制定された非営利活動法人促進法を契機に地域主体のまちづくりがなされるようになり、コミュニティを対象としたアート活動も多く見られるようになった。そのような背景から実務者による事例研究が多くなされるようになってきた。研究のなかには、日本のコミュニティを対象としたアート活動を、イギリスで誕生したコミュニティアートと合わせて論じるものもある²⁶⁾。しかしながら、事例研究に重きを置くあまり起源や歴史、定義をややあいまいにする傾向がある。

2004年に出版された林容子氏の著書『進化するアートマネジメント』は、アートを軸にアートにかかわる国内外の歴史や、アートを取り巻く社会的環境の変化を網羅的に述べ、アートマネジメントの必要性と日本における内容の検討の必要性を説いている。また、同書では、「パブリック・アート」や「コミュニティアート」についてそれぞれ1章をさいて論じており、各章には起源や海外の事例とともに、日本の事例も掲載されている。なおこれによって林氏は、日本において「パブリック・アート」や「コミュニティアート」として捉えられる（もしくは公言している）活動が存在していると推測しているように感じられる。

その他、事例研究（大森,2010）や、それぞれアートに関する概念——「パブリック・アート」や「コミュニティアート」、「アートディレクター」等の検討（それぞれ秋葉, 1998や増山2001、辻, 1999）、アート（日本における美術や芸術）の歴史からアートの概念を検討する研究（北澤, 1989）がある。

前節の先行研究をみると、①ひとつの事例から日本でのコミュニティを対象としたアート活動の普遍性を説く研究や②日本においてコミュニティを対象としたアート活動に意義があることを前提とした研究などが中心である。管見のかぎりでは、日本全体を対象とした研究やアートがコミュニティに及ぼす負の影響などについて論じた研究、コミュニティにおけるアート活動のなかでもコミュニティを対象としたアート活動に限定して論じた研究はほとんど行われていない現状がある。

そのため、本研究では、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動団体から分析を通して、アートがコミュニティにもたらす影響やその要因を検討し、「アートの社会化」の現状を明らかにすることにした。

(4) 研究方法と構成

① 研究の方法

研究方法としては、文献研究、アンケート調査、インタビュー調査を実施し、得られた資料およびデータを分析することにした。

まず、「アート」「コミュニティ」「コミュニティアート」「文化政策」「アートマネジメント」などのキーワードから本研究に関連する文献・論文を収集し、本研究に関わる先行研究の状況について調べることにした。先行研究から日本独自に展開されてきている「コミュニティを対象としたアート活動」を独自に定義し、日本全国のデータが集積されており比較的データが得られやすい日本NPOセンターのデータベースから表を作成。その表に基づき、日本においてコミュニティを対象としたアート活動を展開している団体に対し、調査票を郵送し、コミュニティを対象としてアート活動を行う真意や活動実態を調査する。その結果得られた回答のなかから、設立年代や活動エリア、組織の規模や形態、団体所在地等の重複をなるべく避ける等を条件として検討した結果、3団体を抽出した。抽出した3団体に対し、独自に設定した項目を軸に半構造化インタビューを行った。口頭で得られた回答を文字起こしの上で、質問項目ごとに整理し分析した。

② 研究の構成と概観

まず、コミュニティを対象としたアート活動の現状と研究課題について、その沿革と研究の背景・目的、先行研究、研究課題、研究方法等を記載した。

つぎに、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の沿革と分析を取り扱い、アンケート調査で得られた回答から団体の概要と、団体の運営、団体がアート活動を行うに至った背景、コミュニティを対象としたアート活動の実態・内容、団体が考えているコミュニティにおけるアートの意義についてそれぞれ分析を

加えながら記載することとした。回答を分析することにより、日本で展開されているコミュニティを対象としたアート活動及び活動団体の現状を把握した。

さらに、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動団体から、芸術資源開発機構、黄金町エリアマネジメントセンター、こども劇場せたがや3団体を対象に実施したインタビュー調査で得られた回答および資料を、事前に調査していた資料等と照らし合わせながら質問項目ごとに整理した。

団体ごとに整理した項を、今度は項ごとに横断的に比較分析し、そこから得られた共通点および相違点を記載していくことにした。

そして、結びにて本研究のまとめおよび、本研究から導き出される考察を述べることにした。

3. 日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の沿革と分類

本研究では、日本全国のコミュニティを対象としたアート活動を行うNPO法人を対象に、団体が行うアート活動の実態解明の視点からアンケート調査を実施した。

現在、日本で展開されているアート活動は全てが把握できないほど、様々な活動が各地で展開されている。そのようななかで、「日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の研究」をテーマに研究を進めていく際、今回の研究に限っては“NPO法人”を対象とすることとした。その理由としては、今後日本の地域社会においてNPO法人が担う役割の重要性を感じていると同時に、データベース化されており、全体を把握しやすいという点がある。

先行研究から日本独自に展開されてきているコミュニティを対象としたアート活動を独自に定義し、日本全国のNPO法人のデータが集積されており、また、比較的データが得られやすい「日本NPOセンター²⁷⁾」のデータベースにて、“アート”と検索し、該当した368団体(2012年6月7日現在)からコミュニティを対象としたアート活動団体115団体を抽出し、各団体の組織や運営および活動実態等を研究対象として実施した²⁸⁾。その際、各団体のホームページや資料等も参考にしながら、定款だけではなく実際に行われている活動からも判断した。アンケート調査票と郵送先は資料①および②の通りである。郵送の結果、全体の41.73%に当たる48団体から回答を得ることができた。

ここでは、得られた回答を統計的に分析し、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の現状を把握することを目的とした。

(1) 団体の概要

回答が得られた48団体の事務所の所在地および設立年度の統計を、郵送した115団体と比較してみると、それぞれ図1・図2のグラフの通りとなった。回収率は41.73%で即断はできないが、115団体の統計割合と類似している。このため今回のアンケート調査は、日本で展開されているコミュニティを対象としたアート活動団体のひとつの傾向を読み取ることができるものと考えられる。

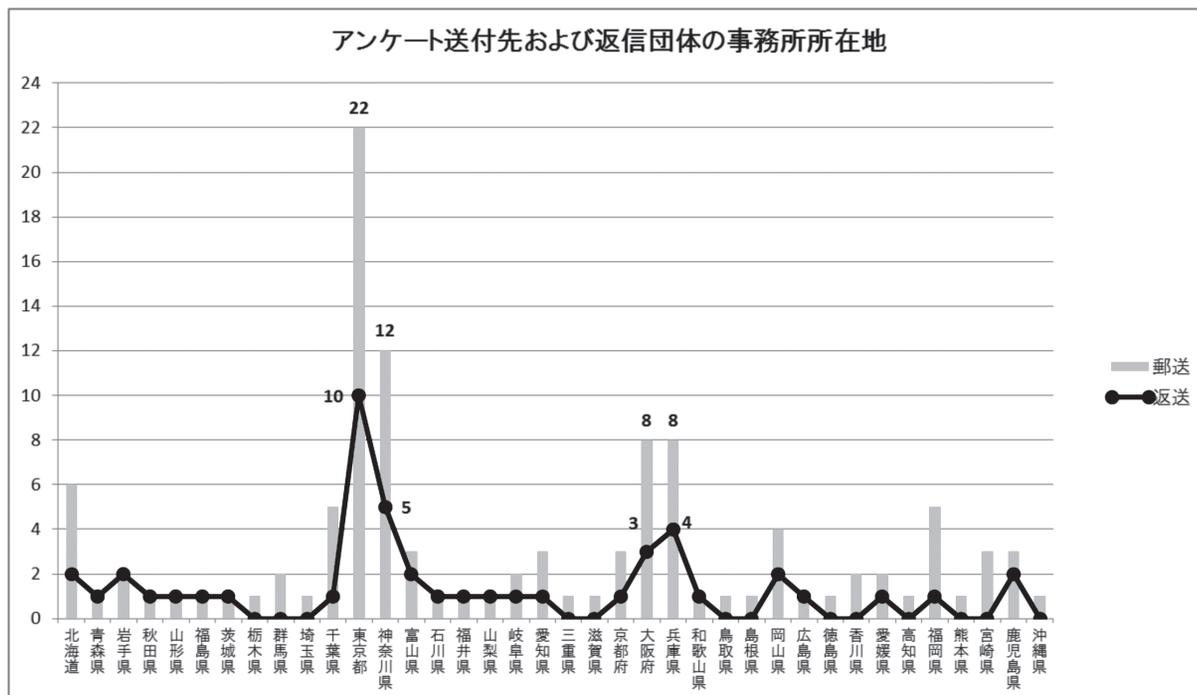


図1 アンケート送付先 (115 団体) と返信団体の事務所所在地 (都道府県別) の比較

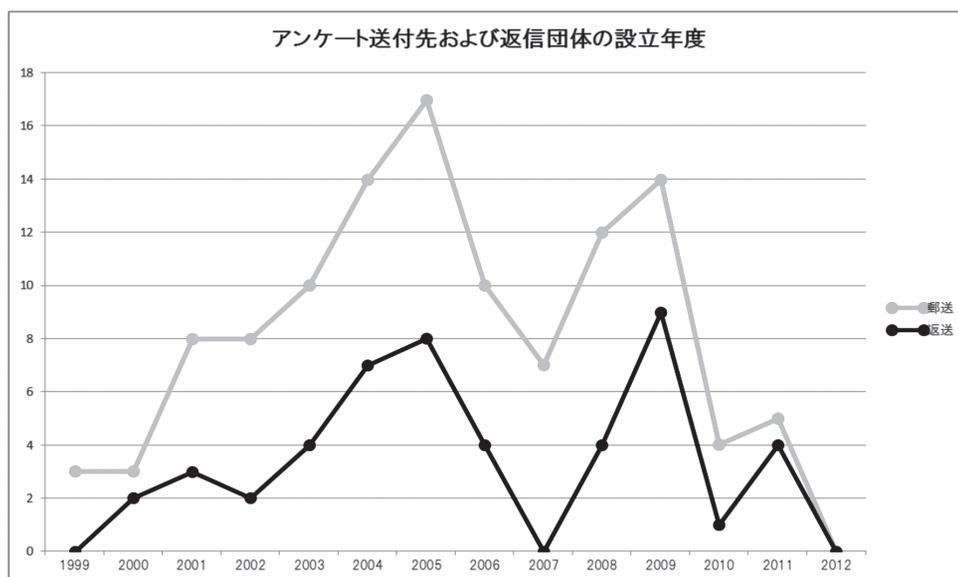


図2 アンケート送付先および返信団体の設立年度

(2) 団体の運営

団体の事務所の所在については、図3の通り、「独立した事務所がある」と回答した団体は60%であった。独立して事務所を構えることは、活動を継続して行っていくことへの一つのモチベーションの表れとも考えることができる。しかし、都心に事務所がある団体は、他組織への間借りや会員等の自宅に事務所を置く場合が多く、これは、立地上の問題で独立した事務所を構えることが困難であり、地価も高く、管理費の面での負担軽減を図っていることに起因するものと推測できる。

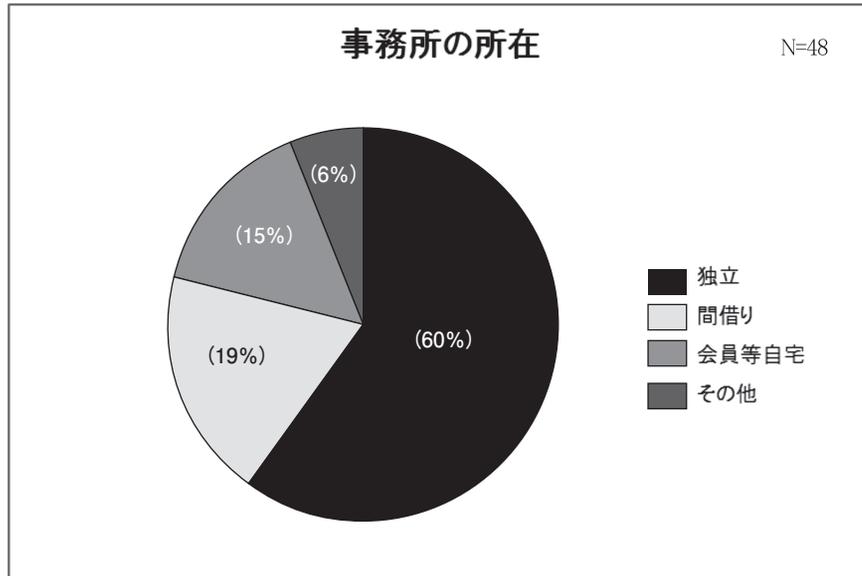


図3 事務所の所在

運営費の主収入に関しては図4のグラフの通り、会費（21%）および事業収入（29%）、受託料（25%）、助成金（21%）がそれぞれ20%前後であった。統計では相違がみられなかったものの、実に多様な資金源が活用されていることがわかる。受託金、助成金は資金面における社会的支援と捉えることができ、2つパーセンテージを合計すると54%となることから、社会のバックアップ体制が整ってきたともいえる²⁹⁾。

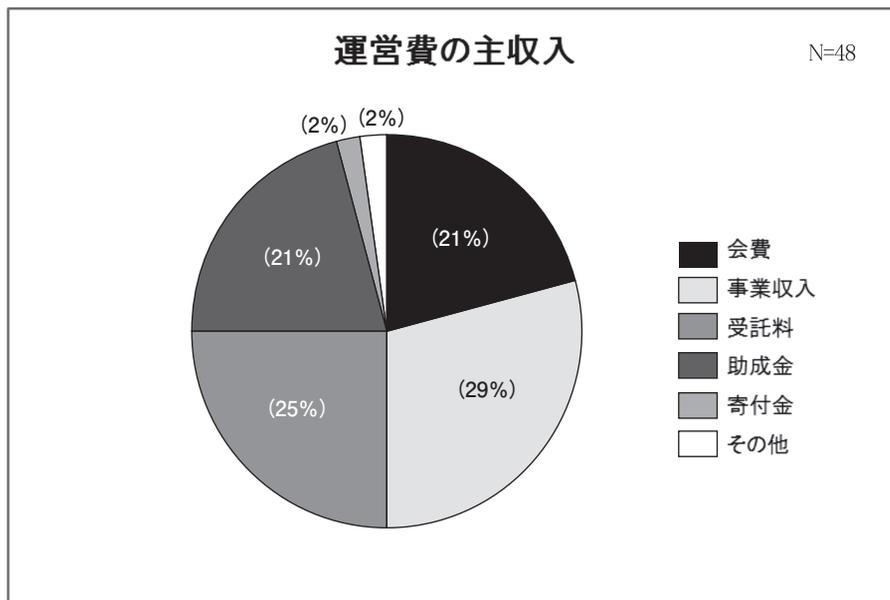


図4 運営費の主収入別割合

また、会費が主収入の団体は表1の通りである。この表をみると、会費が主収入の団体は継続年数が1団体を除き、いずれも5年以上であり、多くが1000万円以下の運営費であることがわかる。

これは、継続年数が5年以上であることについては、会費そのものが会員からの団体支援と捉えることができ、会員がその団体を信頼し期待するために支援しているからと考え、継続的に活動が続けることにより、一定の成果を評価されているものと考えられる。しかしながら、会費は一口の相場がそんなに高額ではないと考えられるため、運営資金はコミュニティを対象としたアート活動団体としては比較的小規模な団体が多い傾向にあることがわかる。

表 1. 主収入（会費）と継続年数・運営費の比較

No.	設立年度	NPO以前	継続年数	主収入	運営費
3	2003	-	9	会費	2560
6	2008	2007	5	会費	12
12	2005	1974	38	会費	900
14	2000	1992	20	会費	300
23	2006	2004	8	会費	14
24	2009	2007	7	会費	30
28	2008	-	4	会費	4
31	2005	1998	14	会費	30
33	2004	2000	12	会費	500
36	2000	1983	29	会費	-

※1:「No.」は、資料③の表の通し番号を抜き出したものである。

※2:「NPO 以前」は団体が NPO 法人格を取得する以前から設立していた場合の設立年度である。

※3:運営費の単位は“万円”である。 以下同様

また、表 2 は主収入が受託金である団体の一覧である。この表をみると、主収入の団体も継続年数がいずれも 5 年以上であり、多くが 1000 万以上の大規模な運営費である。これについても、委託先を決定することは、団体への一定の信頼や評価があって決定されるものであり、継続して活動している団体を選ばれやすいと考えられる。なお委託金に関しては、比較的高額が支払われるため、大規模な運営費をもつ団体が多いと考えられる。

表 2 主収入（受託金）と継続年数・運営費の比較

No.	設立年度	NPO以前	継続年数	主収入	運営費
1	2005	-	7	受託金	3300
4	2005	-	7	受託金	1038
7	2004	-	8	受託金	3000
8	2006	2000	12	受託金	2700
11	2002	1999	13	受託金	1000
15	2009	2005	7	受託金	1000
18	2004	1987	25	受託金	-
19	2002	2001	11	受託金	300
32	2006	1996	16	受託金	2300
40	2011	2004	8	受託金	1900
42	2004	2002	10	受託金	1000
44	2005	-	7	受託金	1000

さらに、表 3 に示したように、事業収入が主収入の団体は、継続年数が長くなるほど運営費の規模が大きくなる傾向がみられる。これは、継続的に活動を行うことにより、活動規模の拡大や参加者の増加等が考えられ、それが運営費へと比例するかたちで表われたためと考えられる。

表3 主収入（事業収入）と継続年数・運営費の比較

No.	設立年度	NPO以前	継続年数	主収入	運営費
38	2009	2007	5	事業収入	300
25	2009	2006	6	事業収入	900
5	2005	-	7	事業収入	200
13	2005	-	7	事業収入	200
39	2009	2004	8	事業収入	500
48	2004	2003	9	事業収入	1400
29	2008	2001	11	事業収入	300
47	2011	2001	11	事業収入	-
9	2001	2000	12	事業収入	5000
43	2001	2000	12	事業収入	17000
30	2003	1996	16	事業収入	4500
2	2003	1995	17	事業収入	7000
35	2010	1994	18	事業収入	-

※1：継続年数昇順

スタッフの年齢構成では、20歳以下（若年層）の統計に特徴がみられた。図5の通り、85%（39団体）の団体が若年層のスタッフはいない（0%）と回答、残りの15%（7団体）のうち7%（3団体）の団体は、対照的にすべてのスタッフ（100%）が若年層であると回答した。表4に示したように、若年層が100%を占めている団体（7%）は小規模な運営予算であった。これは、団体設立からの継続年数は一概に浅いとはいえ、現時点での団体のスタッフが20歳以下ということから考えて、入れ替わり立ち替わりでスタッフが構成されているものと考えられる。

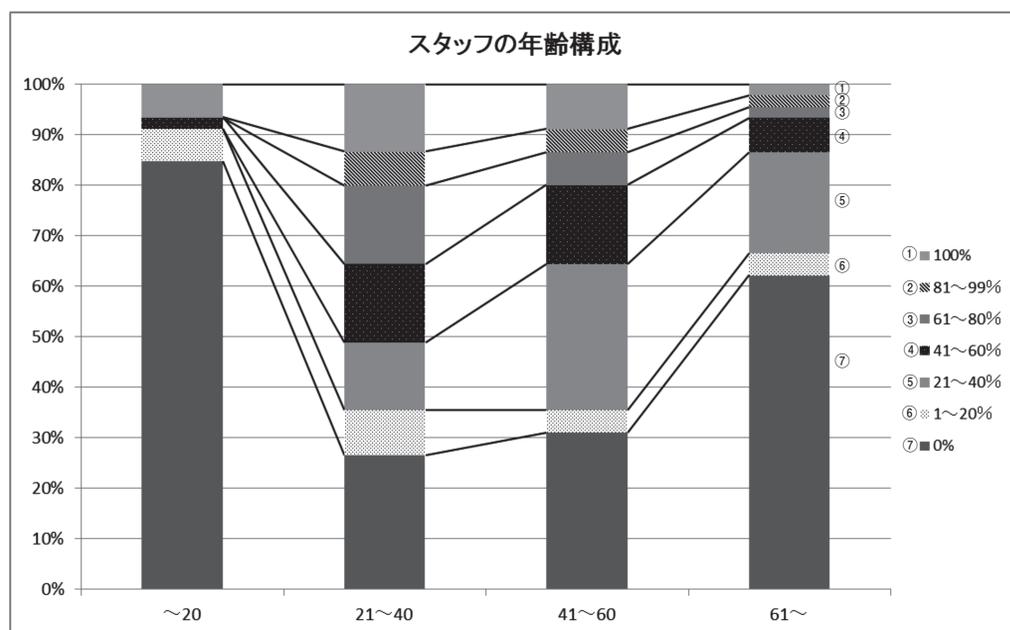


図5 スタッフの年齢別構成割合

表4 スタッフの構成別割合（未成年層 100%）と運営費・継続年数の比較

No.	継続年数	主収入	運営費	未成年
6	5	会費	12	100%
10	7	助成金	20	100%
35	18	事業収入	—	100%

資料③より、各団体のスタッフの年齢別割合で最も高い割合を示す年齢層を統計すると、24団体が21～40歳（青年層）のスタッフが占める割合が最も多く、18団体が41～60歳（中高年層）のスタッフが占める割合が最も多く、これは、3番目に多い61歳以上（熟年層）の5団体の約3～5倍であり、青年層と中高年層が占める割合が多いことを示している。これは、一般に行政や企業等の就労者割合と同傾向にあり、NPO法人・アート団体だからといって特別特徴があるわけではないことがわかった。

スタッフ総数と有給スタッフの統計は図6に示したように、スタッフは1～5人、6～10人で構成されている団体が多い。しかし、有給スタッフ数は0人の団体も多く、スタッフ総数に対して有給スタッフのグラフが全体的に左方に寄っていることから、スタッフ総数に対して必ずしも給与を支給することができているわけではないと判断することができる。

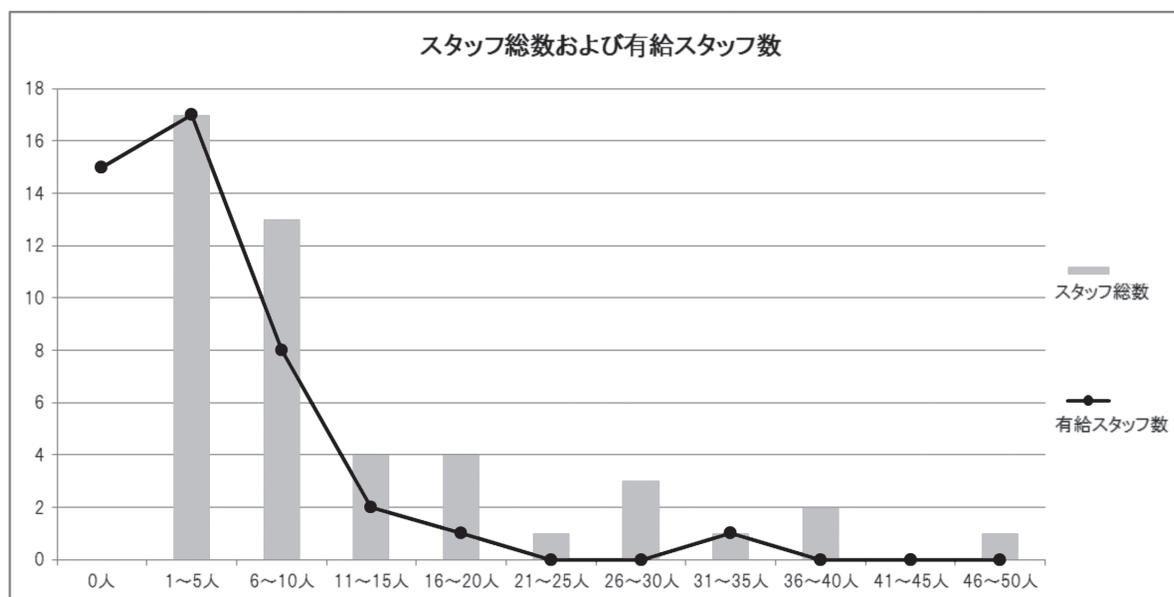


図6 スタッフ総数および有給スタッフ数

資料③をみると、スタッフ総数および有給スタッフ数の回答が得られた45団体のうち、100%支給している団体は17団体（38%）ある。一方有給スタッフがない（0%）団体は16団体（36%）ある。残りの12団体のうち、有給率50%以下の割合が11団体（92%）あり、全体的にスタッフ総数に対する有給スタッフの割合は低い傾向がみられる。

また、表5の通り団体の運営費と有給率をみると、運営費上位10団体において、2団体を除いてはすべて100%の有給率であった。100%の有給率を有する団体は、運営費が分かっている14団体のうち12団体（86%）が1000万円以上の運営費を有しており、残りの2団体（4%）においても100万円以上の運営費を有している。このことから、運営費の大小が有給率に反映しているものと考えられる。

表5 有給率と運営費の比較

No.	運営費	有給率			
43	17000	100%	3	2560	100%
22	15000	100%	32	2300	
2	7000	29%	40	1900	100%
9	5000	100%	48	1400	100%
30	4500	100%	46	1350	100%
1	3300	100%	4	1038	100%
7	3000	100%	25	900	100%
8	2700	100%	5	200	100%

※1：運営費降順、点描の箇所は運営費上位10団体

会員の年齢構成割合は、図7に示すように、若年層の統計に特徴がみられた。会員の年齢構成割合の回答が得られた36団体のうち、28団体（78%）は総会員数に占める若年層の割合が0%であった。若年層の会員割合が1%以上ある8団体のうち、会員の年齢構成割合に占める若年層の割合が10%以上である団体（3団体）は、活動の対象が主に子どもであるという共通点がみられた。子どもを対象とした活動を行う団体は、子どもも会員となる場合が多い。そのため、このような結果が得られたものと考えられる。

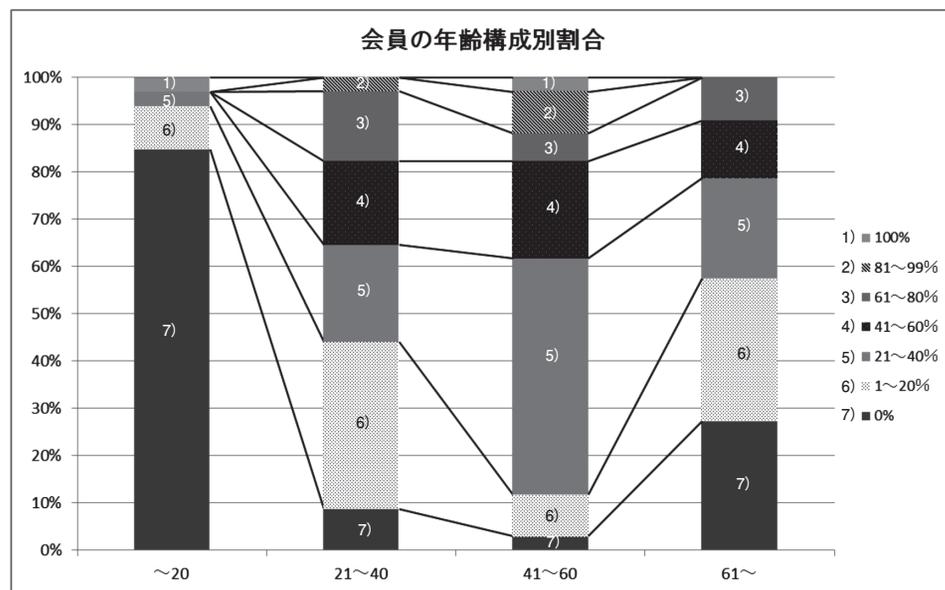


図7 会員の年齢構成別割合

資料③をみると、活動エリアがある特定の決まったエリアで活動している団体（特定）に関しては、活動エリア内の会員数の割合が多いことがわかる。しかし、活動が特定のエリアで展開されている団体（34団体）のうち7団体（21%）に関しては、活動エリア外の会員数が10%を超えている。理由としては、広報活動等を積極的に行うと同時に、メディアなどによく取り上げられているため、団体や活動に対する認知度が高いことが挙げられる。また、特定の分野では有名な人や活動エリアが団体活動に関係していることも挙げられる。

運営費上位10団体をみると、1団体を除いては、特定エリアで活動をしていることがわかる。しかし、前述した「特定エリアで活動を展開する団体は活動エリア内の会員の割合が多い」は必ずしも当てはまらず、活動エリア外の会員から支援を受けている団体も多い。これも、上記の理由と同様に認知度の高さが影響していると考えられると同時に、運営費上位10団体は公共施設の指定管理や地域の歴史遺産のリノベーション、福祉施設を併設しており、公共性の高い（ものと認知されている）施設を所有していることが理由として挙げら

れる。

(3) アート活動を行うに至った背景

アート活動の動機に関してアンケート調査にて、「アートに縁があったから」、「アートの可能性に期待しているから」、「参考にする活動があったから」、「その他」の選択肢を設け、複数回答で回答を求めた。すると、図8のグラフの通り、それぞれアート関係の学習をしていた等の「アートに縁があったから」と回答した団体は36%（24団体）、「アートの可能性に期待しているから」が39%（26団体）、「参考にする活動があったから」は14%（9団体）であった。

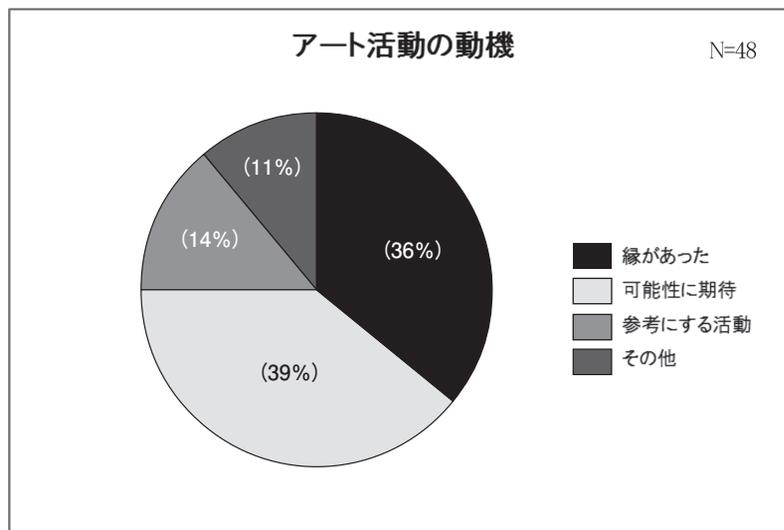


図8 アート活動の動機

「参考にする活動があったから」と回答した団体には参考にした活動を自由記述で回答してもらった。すると、参考にした活動を自由記述で回答した9団体のうち海外の活動を参考に行っている団体は3団体しかなく、これは、「海外で展開されているコミュニティアートを模倣している」という説を否定する一つの根拠となるものであると考えられる。

その他実名で回答されたものには、日本の活動である「エイブル・アート・ジャパン」や「BankART1929」、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」、「瀬戸内国際芸術祭」が挙げられた。これらの団体および活動は、メディアでも大きく取り上げられ、先駆的な活動を行ってきた団体である。活動も10年から20年と継続的に活動がなされ、現在でも影響力を保ちながらアート活動を先導している。これら先駆的な活動に影響を受けた人々がその何年後かにコミュニティを対象としたアート活動の担い手となり、現在の日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の形成をもたらしたと考えられる。

また、当然の結果ではあるが、現在団体が行っている活動に類似した活動を参考としていることもわかった。例えば、障がい者を対象としている団体は、「エイブル・アート・ジャパン」の活動を参考に行っていた。

活動の契機としては、「貴団体が問題を抽出して自主的に活動を起こした」、「住民からの働きかけに応えるため」、「自治体から委託を受けたため」、「その他」の選択肢を設け、複数回答で回答を得た。その結果、図9の通り、団体自らが問題を抽出し、活動を開始した団体が最も多く72%（37団体）を占めた。他の選択肢における回答割合はそれぞれ「住民からの働きかけに応えるため」4%（2団体）、「自治体から委託を受けたため」12%（6団体）、「その他」12%（6団体）となっており、「貴団体が問題を抽出して自主的に活動を起こした」と回答した割合と大きな差が見られた。これは、活動が団体、つまりはアートを社会に送り出す側からのアプローチがアート活動を先行していると理解できる。

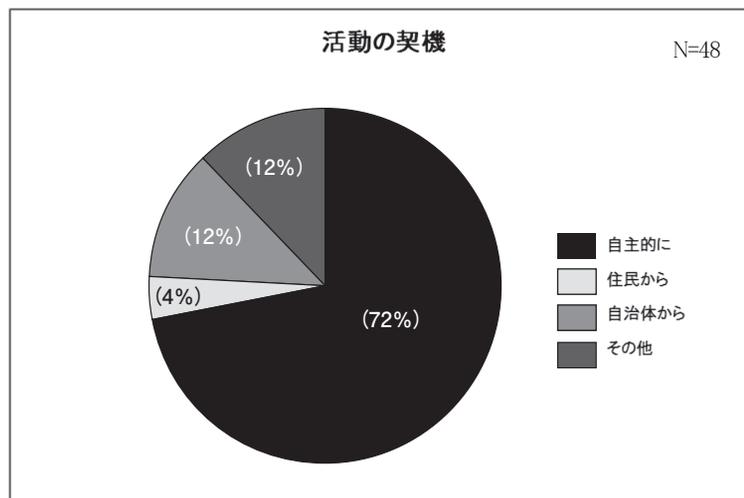


図9 コミュニティを対象としたアート活動を行う契機

(4) コミュニティを対象としたアート活動

アートの分野に関しては図10の通り、活動で行われるアートの分野は美術が48%（23団体）と最も高かった。これは学校で行われる芸術教育が美術に比重を置いているためと考えられ、それゆえ、コミュニティを対象としたアート活動は対象者とともに作りあげていくという観点からも、対象者がアート活動を行うにあたり、取掛かり易さを感じるためとも推測される。

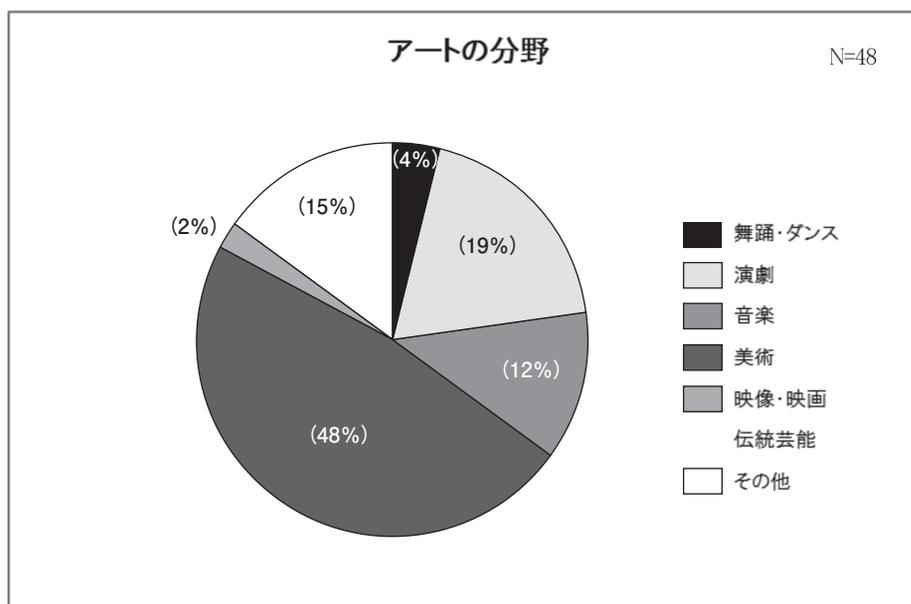


図10 コミュニティを対象としたアート活動で行うアートの分野別割合

アート活動に対する団体の立場として、複数回答にて「貴団体が自らアート活動を行っている（主体）」、「貴団体がアーティストなどを誘致する中間的立場で行っている（中間）」、「その他」の選択肢のなかから回答を得た。すると、図11の通り、「主体」は52%（34団体）、「中間」は42%（27団体）、「その他」は6%（4団体）という結果が得られた。

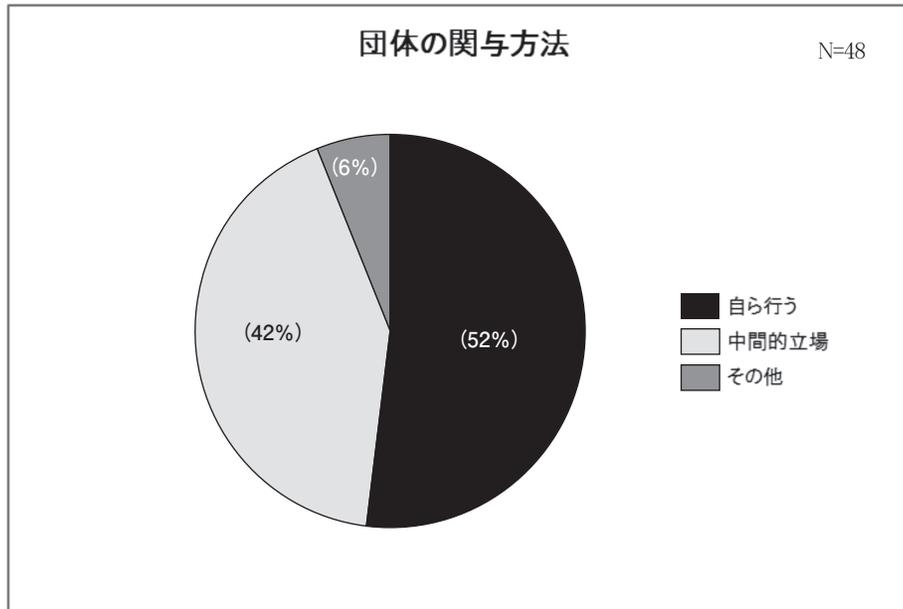


図 11 コミュニティを対象としたアート活動に対する団体の関わり方

さらに資料③にて詳細に回答をみると、複数回答のため回答が「主体」、「中間」、「主体・中間の両方を兼ね備えている（主・中）」と大きく三つに分かれていることがわかった。回答が得られた47団体のうち「主体」は38%（18団体）、「中間」は23%（11団体）、「主・中」は34%（16団体）であった。このことから、自らがアート活動を行う団体（アーティスト団体）と企画運営等を行う団体（中間支援団体）、また、団体自らがアート活動を行うと同時にマネジメントも行う団体（コンビネーション団体）とがあることが推測され、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動団体は、偏ることなく存在しているものと考えられる。

コミュニティを対象としたアート活動において、コミュニティを対象にすること、また、プロセスを重視する観点から、アート活動に取り入れるアーティストのアイデアや作品に対して、一定の制限が必要であると考えたため、アンケート調査にてアーティストのアイデアや作品に一定の制限を設けているかどうかを調査した。すると、アーティストのアイデアや作品に対して一定の制限を設けている団体は回答が得られた45団体のうち、図12の通り、11団体（23%）あり、制限をかけていない団体は23団体（48%）あった。

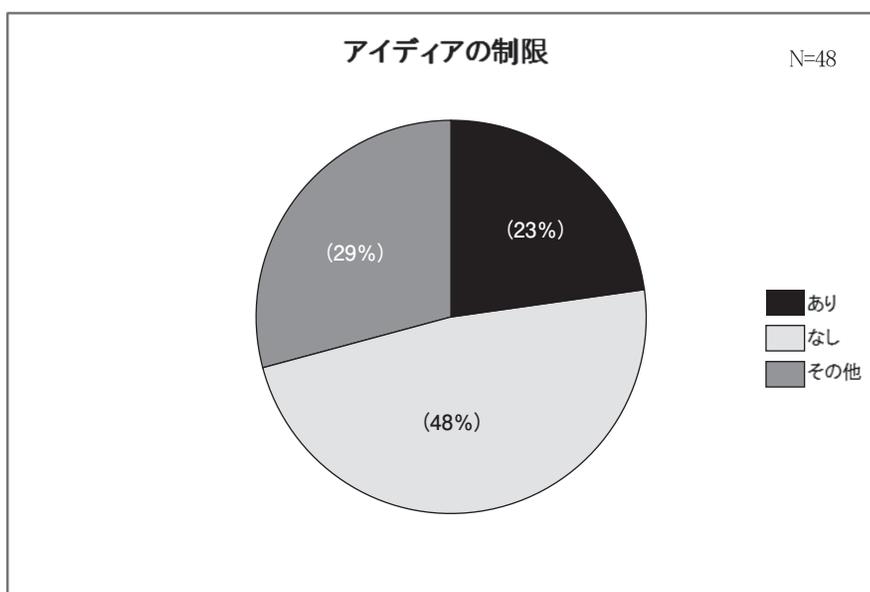


図 12 アーティストのアイデアや作品に対しての制限の有無

しかし、制限なしと回答した団体は備考欄に「時と場合による」との但し書きを付している団体が多くみられ、また、「その他」と回答した団体においても、備考欄に「両方あてはまる」と記述する団体が多くみられた。そのような団体を「あり」に含めると、実に半数の団体（22団体）がアーティストのアイデアや作品に対して制限をかけていることがわかる。

一方で、資料③でアート活動に対する団体の立場と制限の有無をみると、団体が自らアート活動を行う18団体のうち、13団体（72%）はアート活動に制限をかけていないことがわかった。しかしこれは、活動する団体と活動を評価する団体が同一であるため、プロセスを重視するコミュニティを対象としたアート活動においては、対象者との協働のなかで自然と形成されるもの（制限をうけているもの）と推測することもできる。コミュニティを対象としたアート活動は、アーティスト個人の作品ではなく、対象者とともに作りあげていくという姿勢から、対象者やコミュニティに受け入れられるものでなければならないのではないかと考えられる。しかしながら、半数の団体（22団体）がアーティストのアイデアや作品に対して制限をかけていないという統計結果がでたことに関しては、コミュニティを対象としてきたアート活動が活発化してきた2000年頃から10年以上が経過し、アーティストも作品を通じてコミュニティや対象者とコミットする術を習得してきている時期にあると考えられる。

対象者とともに作り上げていく姿勢は、参加者に働きかけた時期の回答に反映している。「アート活動の計画段階から」、「アート活動実施時から」、「その他」と選択肢を設け、回答を得た結果、図13の通り、「計画段階から」の働きかけが最も多く、64%（30団体）を占める。

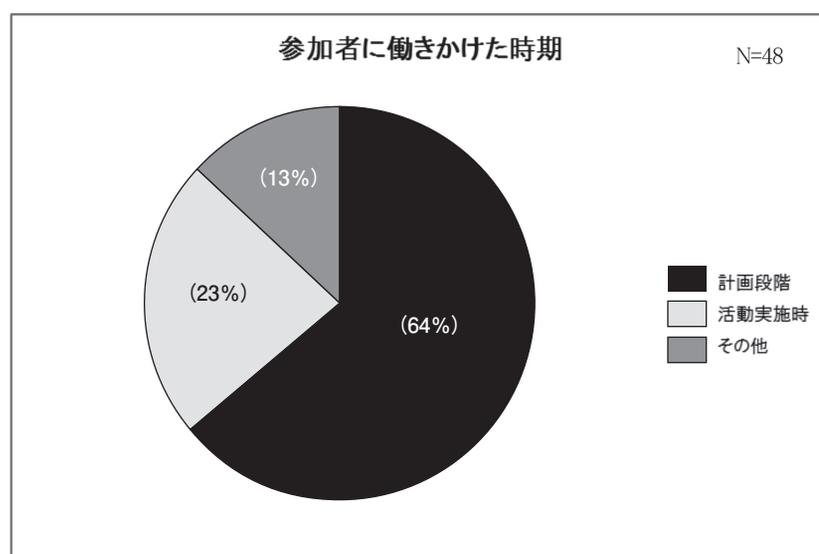


図13 コミュニティを対象としたアート活動を行う際に、参加者に働きかけた時期

ここでも、「アート活動実施時から」と回答した団体のなかには「どちらか一方を選択するのであれば」と備考欄に記載があり、また、「その他」と回答した多くの団体が備考欄に両方に該当する旨を記載していた。これは、作品の鑑賞のみを活動としているのではなく、アート活動のプロセス——アート活動の発端やアート活動をめぐる議論・行為等の過程を大事にしていることがうかがえる。

アーティストと参加者との関係性において、「アーティストは作品をつくり、参加者はそれを鑑賞するという関係」、「協働で作品をつくりあげていくという関係」、「その他」の選択肢を設け、複数回答で回答を求めたところ、図14の通りの結果が得られた。

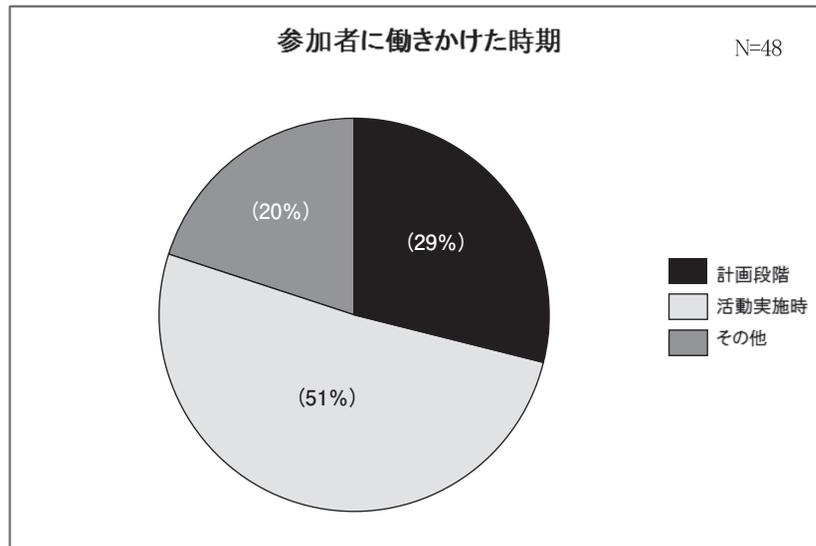


図 14 コミュニティを対象としたアート活動でのアーティストと参加者の関係

さらに資料③で詳細に回答をみると、複数回答のため回答を「アーティストは作品をつくり、参加者はそれを鑑賞するという関係（鑑賞）」、「協働で作品をつくりあげていくという関係（協働）」および、「両方（鑑・協）」と大きく3つに分類することができた。回答が得られた46団体のうち、それぞれ「鑑賞」6団体（13%）、「協働」21団体（46%）、「鑑・協」14団体（30%）であった。「鑑賞」と回答した6団体をみると、うち3団体（50%）は団体所有のギャラリー等鑑賞スペースが確保されており、2団体（33%）は福祉施設を運営している。

つまり、6団体中5団体（83%）は不動産を所有しており、そこで鑑賞するスタイルが定着しているものと考えられる。しかしながら、団体ホームページや資料を見る限りでは、プロセスを重視したアート活動が展開されていることがうかがえる。

(5) コミュニティにおけるアートの意義

アンケート調査で、①コミュニティにおいてアートはどのような存在であるのか、②コミュニティを対象としたアート活動を通じて得られた効果はどのようなものがあるのかについて自由記述で回答を求めた。すると回答がそれぞれ資料④と資料⑤の通り得られた。

①コミュニティにおいてアートはどのような存在であるのか、②コミュニティを対象としたアート活動を通じて得られた効果はどのようなものがあるのかについてのそれぞれの回答を下記の方法で整理した。自由記述で記載された文章のなかから団体ごとにキーワードを抽出し、類似されるキーワードでグループをつくり、共通される事項あるいは事象を抽出しグループ名を設定した。①コミュニティにおいてアートはどのような存在であるのか、②コミュニティを対象としたアート活動を通じて得られた効果はどのようなものがあるのかについての自由記述で得られた回答の分析は、それぞれ図15と図16の通り図式化した。

まず①コミュニティにおいてアートはどのような存在であるのかについての自由記述による回答を下記の通り整理した。資料④の通り団体ごとで自由記述の回答が得られ、その回答から「個性の尊重・個性の認知」「多角的視点・思考の転換」「アメニティ・精神的充足」「つながり」「平等」「地域の活性化」「場」「柔軟性」「必要不可欠」の9個のキーワードを抽出した。それぞれキーワードの説明は下記の通りである。

「個性の尊重・個性の認知」は、団体の自由記述の回答から、コミュニティにおけるアートの存在がアート活動を通して自己表現をすることにより、新たな側面を発見できるとともに、コミュニティに暮らす人々の多様な個性を認知し、自分自身の個性を認知することを可能とする手立てであると捉え設定した。

「多角的視点・思考の転換」は、アート活動を通じて既成概念やバイアスのある事項あるいは事象を違う角度から見つめ直すことができ、そこに新たな価値を見出すことを可能とするものであると捉えることができ、「多角的視点・思考の転換」と設定した。

また、「アメニティ・精神的充足」は、団体の回答から、コミュニティにおけるアートの存在を、アート活動を行うことにより個人や生活にうるおいや活力、彩りなどを添えることができるものであると捉えることができたため、「アメニティ・精神的充足」とキーワードを設定した。

これらキーワードをみると、いずれも、コミュニティにおけるアートを直接“個人”に影響を与えることができる存在と判断できるため、グループ名を「人」とした。

「つながり」は、団体の回答を整理し、コミュニティにおけるアートの存在をアート活動を通じて人・コミュニティ・組織などを新たにつなげる、あるいは再びつなぎなおすことが可能となる紐帶的役割をもつものと捉えることができ、「平等」は、世代、性別、国籍、障がい、タテワリ・ヨコワリなどを超えてすべての人に開かれているものと捉えることができたため、それぞれキーワードを設定した。

これらは、コミュニティにおける人やモノをつなぐことに焦点を置いていると考えたため、グループ名を「関係性」とした。

「地域の活性化」は、団体の自由記述による回答から、アート活動を行うことにより、既に存在しているコミュニティに対しエネルギーや刺激を与えることにことで活性化させることができるものとしてコミュニティにおけるアートを捉えることができ、「場」は、地域とは異なる精神的な拠りどころやこれから新しく創造されるであろうコミュニティを生み出すものとして捉えることができた。

これらキーワードは、上記の2つのグループ「人」、「関係性」とは異なり、コミュニティに焦点を置いていると判断できるため、グループ名をコミュニティよりも抽象的な「場所」とした。

多くの団体の回答は多くの記述がなされており、そのため、一つの団体で複数のキーワードおよびグループに該当していた。これは、回答から得られた「人」、「関係」、「場所」のグループがそれぞれ個別に存在しているのではなく、コミュニティのなかで相互作用的に存在しているためと考えられる。例えば、アート活動を行うことにより、まず「人」に影響を与え、その「人」がつながりあうことで「関係」をつくり、そしてその「関係」が広がり「場所」が発展していくという一連の流れのなかで影響を与え合うものだからであると考えられる。つまり、コミュニティを対象としたアート活動の担い手である団体は、コミュニティにおけるアートの存在を、コミュニティそのものとそこに存在する人と人を取り巻く環境に影響を与えられるものとして捉えていると考えられる。

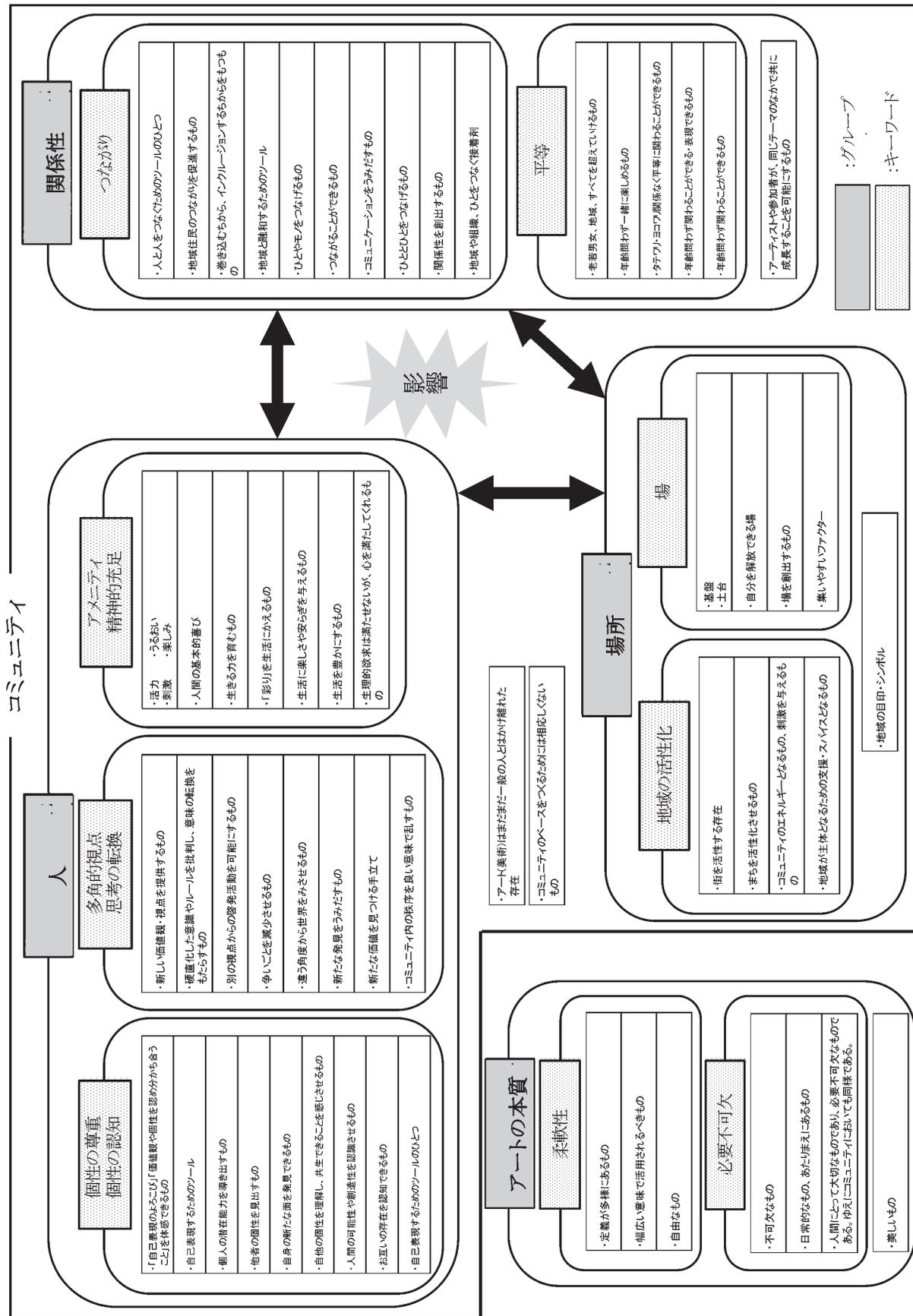


図 15 コミュニティにおけるアートの存在に関する自由記述分析の図式

なお、その他に「柔軟性」と「必要不可欠」のキーワードがあるが、「柔軟性」を抽出した団体の自由記述による回答から、型にはまらない自由な存在として、「必要不可欠」は、コミュニティに日常的にあるもので、人間にとってなくてはならないものとしてそれぞれ捉えることができたため、キーワードを設定した。これら2つのキーワードは「アートの本質」を示すものと判断することができた。「アートの本質」に関しては、コミュニティに関係なく独立して存在できるものと考えられる。

次に、②コミュニティにおけるアート活動を通じて得られた効果はどのようなものがあるのかについての自由記述に対する分析を述べる。団体から得られた回答は資料⑤の通りであり、それら回答から「固定概念・意識の転換」、「参加者の変化・成長」、「個性の尊重・個性の認知」、「ネットワークのつながり形成」、「コミュニティの変化・成長」、「評価される」、「新たな活動を開始」、「他団体・多領域への波及」「効果がみられない」の9個のキーワードを抽出した。

②コミュニティを対象としたアート活動を通じて得られた効果についての回答から抽出されたキーワードの多くは、①の回答から抽出されたキーワードが実証されたものであると判断することができた。それは、①コミュニティにおいてアートはどのような存在であるかということの回答については、コミュニティを対象としたアート活動団体のアートに対する期待や意識であると捉えることができ、それらを意識しながら活動を展開しているためと考えられる。

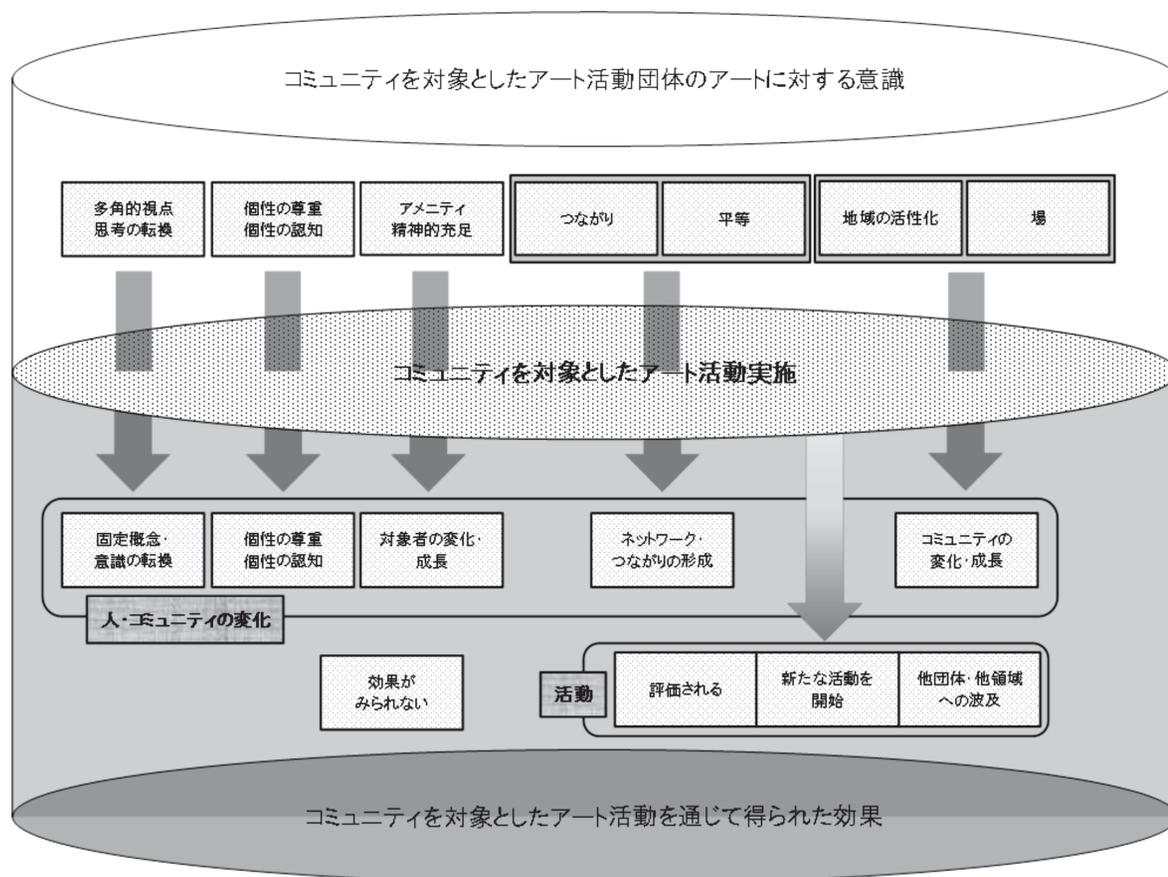


図 16 コミュニティを対象としたアート活動を通じて得られた効果に関する自由記述分析の図式

「固定概念・意識の転換」は、①の回答から抽出されたキーワード「多角的視点・思考の転換」が実証されたかたちとして表れている。つまり、アート活動を通じて、既成概念やバイアスのある事項あるいは事象を多角的に捉えることで、固定概念が覆る新たな価値が発見され、意識の転換が起こる効果を団体は実感しているといえる。また、「参加者の変化・成長」も①のキーワード「アメニティ・精神的充足」が「参加者の変化・

成長」をもたらしたと判断でき、「個性の尊重・個性の認知」はそのまのキーワードが①のキーワードに存在しており、そのまま作用したものと考えられる。「ネットワーク・つながりの形成」は①のキーワード「つながり」と「平等」で示されたように、世代、性別、国籍、障がい、タテワリ・ヨコワリなどを超えて紐帶的役割として実際に機能したと捉えることができる。さらに、「コミュニティの変化・成長」は①のキーワード「地域の活性化」「場」が実際に作用し、「コミュニティの変化・成長」をもたらしたと考えられる。

このように、コミュニティを対象としたアート活動で得られた効果においても、アート活動を展開するコミュニティとそこに存在する人・組織等と、コミュニティを包括的に捉え影響を与えられる存在として評価されているといえる。

さらに、コミュニティを対象としたアート活動実施以降、アート活動および団体が評価され、団体がアート活動で得られた効果を的確に捉え、さらに活動が発展することなどが挙げられた。

しかし、コミュニティにおけるアート活動が必ずしも適切なものとして機能しないこともある。アンケート調査で「効果が得られていない」「有効な手段になりえていない」という回答が得られた。いずれの団体も5年以上活動を継続している団体であり、アートが必ずしも良好に適應するわけではないことがわかる。

(6) 小括

以上、日本全国のコミュニティを対象としたアート活動を行う NPO 法人を対象に行ったアンケート調査の回答を統計的に把握し、分析を加えることで、日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の現状を把握してきた。

本章で述べてきたことをまとめると、以下のことが分かったのでそれらをこの節ではまとめておく。

団体の運営として、事務所の所在や主収入の種類、運営費、スタッフ、会員の属性等を整理し分析した。団体の運営に関する項目の分析では、コミュニティを対象としたアート活動団体の運営には、社会環境——例えば、資金面の社会的支援のバックアップ体制や会員の有無、メディアの露出等が大きく影響していると推測することができた。また、アート活動の拠点となる不動産を有していることは、事業収入の安定化をもたらし、比較的高額で安定的な運営ができることが推測された。継続年数も5年以上の団体が多く、団体の運営に継続性がでてきたことがうかがえるが、多くの団体スタッフが無償あるいは有償スタッフであることから、まだまだ団体の運営は発展途上であると指摘できた。

次に、アート活動を行うに至った背景として、アート活動の契機、アート活動の動機について分析を行った。

これらアート活動を行うに至った背景に関する項目の分析から、団体が問題に対し積極的に活動を起している主体的な姿勢やアートが置かれていた閉塞的環境から抜け出し、広くコミュニティで展開してきたこと、また、先駆的な活動が登場してきた2000年頃から10年以上が経過したことにより、担い手やアーティスト等の人材の育成も見られると同時に、担い手においてもアートがより身近なものとして認識されてきていることがうかがえた。団体のアートへの期待は、コミュニティに存在する人と人を取り巻く環境、コミュニティそのものに影響を与えられるものとして捉えられていた。しかし、必ずしも良好に作用するわけではないことも、アンケート調査のなかで明らかとなった。

コミュニティを対象としたアート活動の実態として、団体のアート活動における関わり、アーティストのアイデアや作品に対する制限の有無、対象者に働きかけた時期について分析した。これらアート活動の実態に関する項目の分析から、アート活動団体が対象者やコミュニティに主眼をおいて活動していること、アート活動のプロセスを大事にしていることが明らかとなった。アートは「毒をもっている」と言われる³⁰⁾が、上記のようにアート活動団体が様々な角度から対象者とともアート活動をつくりあげることによって解決しているものとも判断することができた。

このように、本章ではコミュニティを対象としたアート活動の現状を把握することができた。

なお、本研究では、調査対象とした NPO 団体のうち 50% 以上の NPO が①アート活動の実施主体が設立5年以上であること（資料③）、②主たる運営資金が外部資金であること（図4）、③幅広い年齢層のスタッフで

構成されていること（資料③）、④対象者に働きかける時期がアート活動の計画段階であること（図13）、⑤対象者との関係が協働的な関係であること（図14）の五つの事項を満たし、活動している状態を「アートの社会化」とみなす前提条件としたが、それぞれ本章のアンケート調査結果に示された通り50%以上の回答が得られた³¹⁾。そのため、アートが社会化してきていると判断する前提条件が整ったものとみなし、続く第2章、第3章で一定の条件のもと抽出したコミュニティを対象としたアート活動団体3団体をより詳細に調査することにより、より詳しくアートの社会化の現状を捉えていくこととする。

¹⁾ コミュニティを対象としたアート活動は、「コミュニティにおいて、対象者とアーティスト、マネジメントを行う人が協働して行うアート活動」を指す。コミュニティを対象としたアート活動の概念図は図1の通りである。

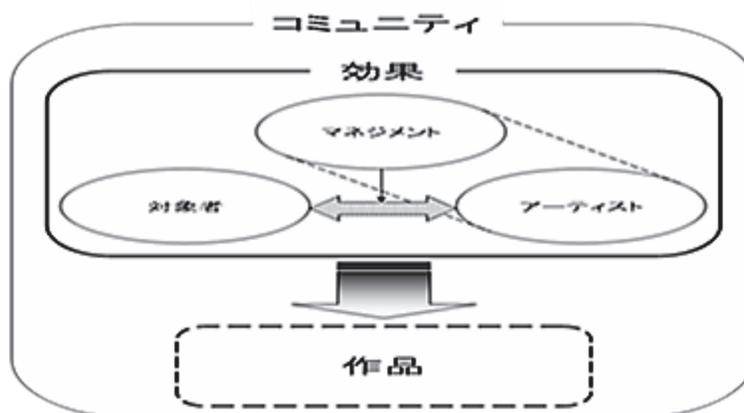


図1 コミュニティを対象としたアート活動

本研究ではコミュニティを対象としたアート活動で扱われるアートを、アーティスト（「千差万別的手段を用いて、価値観の変革や認識を促す不思議な現象を引き起こすことができる人」）によってもたらされるアイデアを「身体と脳で思考し、認知し、表現すること（もの）」と定義した。これは、林氏（2004）やアメリカ氏（2008）の著書を中心に、様々な文献を参考にし、定義した。また、コミュニティを対象としたアート活動では、アーティストと対象者の関係が作者と鑑賞者という関係ではなく、協働的な関係で活動が展開されることに特徴を持つ。その協働的關係にマネジメントする人が加わることで、活動にテーマやストーリー性、継続性などが付与され、コミュニティに根差したアート活動となる。団体によっては、アーティストとアートマネジャーが同一の場合もある。

コミュニティを対象としたアート活動は、対象者とアーティスト、マネジメントを行う人が協働してアート活動を行うプロセス（アート活動の発端・構想やアート活動をめぐる議論、行為）が重要であり、アート活動を通じて問題解決を図る（効果）。アート活動で創作された“作品”は副次的なものに過ぎず、ここではアート活動を通じて得られる“効果”に最も価値があるといえる。しかし、コミュニティを対象としている観点から、作品はコミュニティに受け入れられるものでなければならない。そのため、マネジメントが必要な理由のひとつとして、アートは善良なものではなく、毒も持ち合わせている（林，2004）ことが挙げられる。

コミュニティを対象としたアート活動の形態は、プロセスを重視したアート活動であるコミュニティアートの形態を参照した。イギリスで誕生したコミュニティアートは、社会的弱者を対象とし、ファインアートを活用することにより、活動自体が社会的政治的メッセージ性を持つものが多い。しかし、日本において展開されているコミュニティを対象としたアート活動は、対象者が広く一般市民とされている場合が多く、必ずしもファインアートに限定されておらず、社会的政治的メッセージ性もそこまで高くはない事例が多いように見受けられる。活動形態は類似しているが、活動実態に関しては上記のような相違点が見られたため、本研究ではコミュニティアートを援用せず、“コミュニティを対象としたアート活動”と独自に定義した。その際、ハウジングアンドコミュニティ財団の吉野裕之氏に様々なご教授をいただいた。

²⁾ 長谷工総合研究所「年報 解題篇 1994年度」（<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/book/11-145/index.html>）よりダウンロード）

³⁾ ここでいう戦争とは、明治維新や日清戦争、日露戦争などを指す。

⁴⁾ 「銅像は台座とともに設置され、鑑賞するには不必要な高さを有している。これは、人々に銅像を仰ぎ見ることを通して、崇敬すべき対象であることを認識させるためである」（吉野，1994）。設置された著名人の銅像は、その人物の業績を顕彰することを通じて、人々を教育する機能もあった。例えば、二宮金次郎は勤勉を、ハチ公は忠誠心を象徴するものとしての役割があった。

⁵⁾ 軍人等の人物像だけではなく、記念碑の類も対象となった。しかし、すべてが撤去の対象となったわけではなく、移設も含め、存置されたものもある。それは、明治における美術史上の代表的作品であると同時に、芸術的価値のあるものと評

価値され、適当な場にて存置することとなった。

- ⁶⁾ 注1参照。特定の人物像はその人物の功績等から教訓とする機能があったが、特定のモデルのない若い男女の裸体や母子像は「自由」や「平和」、「愛」などを連想させる機能がある。
- ⁷⁾ 1955年、具体美術協会の「真夏の太陽にいでむ野外モダンアート実験展」などが例として挙げられる（加治屋，2010）。
- ⁸⁾ 加治屋健司，「日本のアートプロジェクト その歴史と近年の展開」『広島アートプロジェクト2009「吉宝丸」』，2009，P.261-271。
（「<http://www.art.hiroshima-cu.ac.jp/~kajiya/kajiya2009.artproject.pdf>」よりダウンロード）
- ⁹⁾ 背景としては、無審査で展示場所を与えられていた「アンデパンダン展」が1964年に中止されたことが挙げられている。中止となった背景は、回を追うごとに過激となる表現（エロ・グロ・ナンセンス等）とそれに伴うトラブルを制御することができなかつたためである。中止となり出展していたアーティストたちは「展示場所は与えられるものというよりも、自分たちで作りに出していくものという意識を強めていったと考えられる」と加治屋は述べている。
- ¹⁰⁾ 「現代美術野外フェスティバル」は目的とは裏腹に、実行委員会の自主規制や展示場側の圧力により、結果としてアーティストの自由な表現を大きく侵害した展覧会として名を残すこととなった。（加治屋，2009）
- ¹¹⁾ 注1参照
- ¹²⁾ 柴田，2009，「世界近代彫刻シンポジウムの成立：東京オリンピックを背景とした野外彫刻運動の推進」、『文化資源学』第7号，pp.29-41
- ¹³⁾ この時期の代表的な取り組みは「ファーレ立川」があげられる。アートディレクターを務めたのは、北川フラム氏である。
- ¹⁴⁾ 注1参照
- ¹⁵⁾ 1990年には社団法人企業メセナ協議会が設立された。
- ¹⁶⁾ 地元のアーティストや企業を中心とした実行委員会を形成し1991年に福岡県福岡市で開催された。53組のアーティストが参加し、福岡市内の各所に作品を展示した。この時期は、実行委員会形式による活動が盛んに行われていた。1998年には、「ミュージアム・シティ・天津」から「ミュージアム・シティ・福岡」へと名称変更された（秋葉，1998）。
- ¹⁷⁾ 注9参照
- ¹⁸⁾ 今では多くの大学でアートマネジメントやそれに類する科目が設置されている。
- ¹⁹⁾ 1972年にイギリスのロジャー・カーディナルがアール・ブリュットの英訳として本のタイトルに使った言葉が「アウトサイダー・アート」あり、アウトサイダー・アートのほうが日本においてはより一般的である。
- ²⁰⁾ 「パブリックアート」は、1960年代のアメリカで「都市再開発の際に設けられた公開空地に『美術のためのパーセントプログラム』と呼ばれる公の芸術支援政策によって造形作品が設置されるようになったこと」（秋葉，1998）が契機となり誕生した名称と概念である。
- ²¹⁾ 「コミュニティアート」は、1968年頃のイギリスで「既存の制度やシステムに反発する形で社会の弱者を救済するという、多分に政治的な目的から発生した」（林，2004）名称と概念である。林によれば、コミュニティアートとは「アーティストが一般の人々と一緒に、あるいは彼らを指導する形でコミュニティー（地域）の中で行うアート活動」と定義されている。
- ²²⁾ 林氏によれば、「短絡的に形だけ欧米を志向しているから機能しない」（林，2004）と指摘している。
また、社会的意見が発信されやすいブログにおいては、【くにたちアートプロジェクト「<http://kapweb.exblog.jp/>】内にて「…私たちは、欧米の真似ごとだと言われたり…」や「いっぽう日本での文化、殊にアートに関する取り組みは、英国のそれと比べると、特に制度面において「外形的な模倣」、つまり前後の社会との関係性から分断した形で、西洋社会の模倣によって持ち込まれることが多々あります。」という言葉からも認識できる。
- ²³⁾ アートが日常生活のなかに違和感なく融合している社会を「アート社会」と位置づけ、それに向かう過程を「アートの社会化」と定義した。その過程で、アート活動の継続性、資金面、人材面のマネジメントに関する側面と、団体のアート活動における対象者との関わりに関する側面が充足している状態をアートの社会化の指標とした。アートの社会化は図2の通りである。

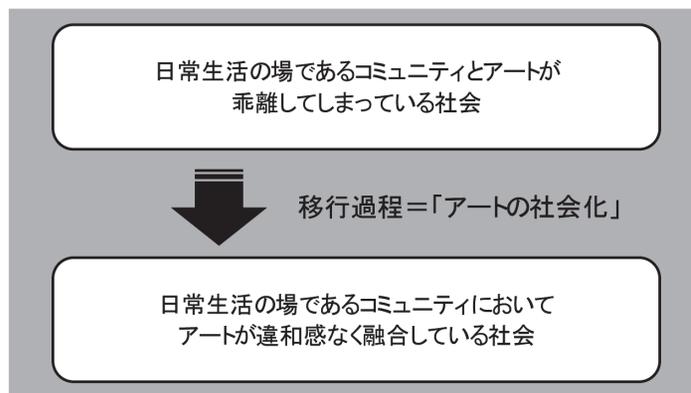


図2 アートの社会化

本研究では、調査対象としたNPO団体のうち50%以上のNPOが以下の①～⑤の事項を満たし、活動している状態を「アートの社会化」とみなす前提条件とした。

- (1) 団体のマネジメントに関する側面

- ①アート活動の実施主体が設立5年以上であること
 ②主たる運営資金が外部資金であること
 ③幅広い年齢層のスタッフで構成されていること
 (2) 団体のアート活動における対象者との関わりに関する側面
 ④対象者に働きかける時期がアート活動の計画段階であること
 ⑤対象者との関係が協働的な関係であること
- 24) アートに関しても様々な定義があるが、本研究では、アーティスト（「千差万別的手段を用いて、価値観の変革や認識を促す不思議な現象を引き起こすことができる人」）によってもたらされるアイデアを「身体と脳で思考し、認知し、表現すること（もの）」と定義した。これは、林氏（2004）やアメリカ氏（2008）の著書を中心に、様々な文献を参考にし、定義した。
- 25) 本研究においては、新社会学辞典（1993）に掲載されている「地域性と共同性という二つの要件を中心に構成されている社会」を援用した。地域性に、市区町村レベルの地域や町内会レベルの近隣、医療・福祉施設など衣食住を行う施設を含む生活の場を捉え、そこに共同性——道具的・実利的な共同性、あるいは、アイデンティティの確立や精神的な安定をもたらすところの表出的・心情的な共同性が付与される場をコミュニティとした。
- 26) コミュニティアートに関しては、起源や歴史に言及している文献・論文は、管見のかぎりでは、林、伊地知、増山の論考を挙げることができる。林容子の著書は2004年に出版され、1章をさいてコミュニティアートについて論じている。これは、2004年までのコミュニティを対象としたアート活動が活発化してきた動向の蓄積があったため、2004年にコミュニティアートを1章さいてまとめる時期になったと考えられ、一定の信頼性があると考えられる。定義や起源に関しては、林のものと、2011年に出版されたKate Crehanの『Community Art: An Anthropological Perspective』内で述べられているものと照らし合わせ整合性を検討した。
- 27) 数あるデータベースのなかでも、日本のNPO法人を比較的網羅している“日本NPOセンター”のデータベースを活用。アートNPOリンクのデータベースも考えられたが、今回は学術・文化・芸術・スポーツ振興の活動団体に限らず、NPO法に定める21項目全体のなかからアート活動を行っている団体を把握するため、今回は日本NPOセンターのデータベースを活用することとした。
- 28) 115団体の抽出方法および条件は下記の通りである。「日本NPOセンター」のデータベースにて、“アート”と検索し該当した団体から、1年以上HPの更新がない、もしくは、活動をインターネットの検索機能を使用してヒットする情報が一年以内にない団体は除した。そして残った団体のうち、さらに、先行研究などの整理から得られたコミュニティを対象としたアート活動の諸条件として、コミュニティ（地域や福祉・医療施設など）で活動が行われていること、アーティストが活動に参加していること、コミュニティに暮らす人々がアート活動を行っていく上で重要な存在であることを認識していること、コミュニティに暮らす人々が鑑賞やワークショップなどのアート活動の一つの瞬間だけの接点ではなく、アート活動のプロセス（構想・制作・維持）で関与していること、目的がコミュニティに暮らす人々やコミュニティに焦点を置いていることを挙げて選出した。
- 115団体のデータから団体の基本データをみると、事務所の所在地は、東京が最も多く、次いで神奈川県が続き、地方別にみると関東地方に多くみられた。また市区町村での分布では、東京や神奈川、大阪、兵庫などの大都市においては県庁所在地や政令指定都市などに多く分布しており、その他の団体は、活動エリアにおいても特定のエリアのみでの活動ではなく全国規模・国際規模で展開している団体が多い。そのため、団体の問題意識は特定の地域やコミュニティから抽出される問題ではなく、人（人権問題等）を対象とした問題を扱っていることが多い。
- 29) 会費は、主にスタッフを担っているものが入会する正会員のほかに、法人の目的に賛同し事業を賛助するために入会する賛助会員などがあり、賛助会員等を法人を支援する立場と捉えると、受託金や助成金等と同様に資金面での社会的支援と捉えることができる。つまり、資金面での社会的支援（本論文の場合、受託金・助成金・寄付金）に会費を含むパーセンテージを出すと69%にもなり、より一層の社会のバックアップ体制が整備されてきている状況を見ることができる。
- 30) 林（2004）によれば、「人の心に影響を与えるアートに秘められる思想は、必ずしも現体制の考えと一致するものではない。『アートには毒がある』つまり反体制的なもの、受け入れられにくいメッセージを持つものが優れたアートには多い」と述べている。このことは、他の研究者においても言われている。
- 31) 指標の②主たる運営資金が外部資金であることに関しては、外部資金にあたる受託金、助成金、寄付金に加え、賛助会員からの会費も外部資金として含めた。賛助会員の会費を含む理由に関しては、脚注29を参照。

資料①：アンケート調査票

コミュニティを対象としたアート活動に関するアンケート調査票

【貴団体について】

- 1.名称 ()
 2.住所 (〒)
 3.電話 ()
 4.団体代表者名 ()
 5.法人認証年月 (年 月)
 5-1.法人格取得以前に活動されていた場合は、その活動の開始年月をお教えてください。
 (年 月)

6.アートを用いて、実際に活動されている主たる分野についてあてはまるものを一つだけ選択してください。

- 保健・医療または福祉の増進を図る活動
 社会教育の推進を図る活動
 まちづくりの推進を図る活動
 観光の振興を図る活動
 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 環境の保全を図る活動
 災害救援活動
 地域安全活動
 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
 国際協力の活動
 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 子どもの健全育成を図る活動
 情報化社会の発展を図る活動
 科学技術の振興を図る活動
 経済活動の活性化を図る活動
 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 消費者の保護を図る活動
 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
 その他 ()

【貴団体の運営について】差し支えない範囲でご回答いただけると幸いです。

1.運営体制について

①事務局の所在について、あてはまるものをひとつ選択してください。

- 独立した事務所がある 他組織に間借りしている 会員等の自宅
 その他 ()

②スタッフ数について、おおよその比率、または人数をお教えてください。人数をご記入していただける場合は同時に“人”という単位のご記入をお願いいたします。

- ◆20歳以下 ◆21～40歳 ◆41～60歳 ◆61歳以上
 () () () ()

②-1.スタッフの総人数をお教えてください。

計()人

②-2.上記のうち、有給スタッフの人数をお教えてください。

()人

③現在の会員構成について、下記質問におおよその比率、または人数をお教えてください。人数をご記入していただける場合は同時に“人”という単位のご記入をお願いいたします。

③-1.会員種別の比率、または人数をお教えてください。

◆会員 () ◆賛助会員 () ◆その他 ()

③-2.会員の男女の比率、または人数をお教えてください。

◆男 () ◆女 ()

③-3.会員の年齢構成について、比率または人数をお教えてください。

◆20歳以下 () ◆21～40歳 () ◆41～60歳 () ◆61歳以上 ()

③-4.会員の居住地の比率、または人数をお教えてください。

◆活動エリア内 () ◆活動エリア外 ()

2.運営資金について

①差し支えない範囲で、おおよその運営予算額をお教えてください。

()円

②団体運営費の主たる収入について、あてはまるものを一つ選択してください。

会費 事業収入 受託金 助成金 寄付金 その他()

【アート活動を行うに至った背景について】

1.貴団体の目的を達成するためにアートを活用しようとお考えになったのは何故ですか。(複数回答可)

- アートに縁があったから(アート関連の学習をしていた等)
 アートの可能性に期待しているから
 参考にする活動があったから
 その他 ()

1-1.「参考にする活動があったから」を選択された方にお伺いいたします。

①参考とされた活動をお教えてください。

[]

2.活動する契機は何でしたか。(複数回答可)

- 貴団体が問題を抽出して自主的に活動をおこした
 住民からの働きかけに応えるため
 自治体から委託を受けたため
 その他 ()

【コミュニティを対象としたアート活動について】

1.貴団体が実際に行っているアート活動に最も近いものを一つ選択してください。

- 医療・福祉現場に貢献するアート活動
 震災復興時のアート活動
 文化遺産を活用したアート活動
 定着したイメージ払拭を目的としたアート活動
 問題提起を目的としたアート活動
 アート活動の中間支援活動
 文化芸術振興を目的としたアート活動
 その他 ()

2.アート活動の対象としてあてはまるものを選択してください。(複数回答可)

- 子ども(親子)
 障がい者
 高齢者
 上記以外の対象者でコミュニティに暮らすすべての人々(性別、国籍、青少年等)
 団体(中間支援団体が該当)
 その他 ()

3.貴団体のアート活動の分野について、あてはまるものを一つ選択してください。

- 舞踊・ダンス 演劇 音楽 美術 映像・映画
 伝統芸能 その他 ()

4.アート活動への関わりについてあてはまるものを選択してください。(複数回答可)

- 貴団体が自らアート活動を行っている
 貴団体がアーティストなどを誘致する中間的立場で行っている
(例えば、プロジェクトの企画・運営やギャラリーの運営などを実施する)
 その他 ()

5.アートは新しい価値を見出すためにも有効であると考えますが、斬新であるがゆえにコミュニティに根差すと いう観点からはすぐわかない作品もなかにはあるかと思います。そこでお伺いいたします。アート活動を行うに

あたり、アーティストの意見やアイデアに一定の制限をかけていますか。あてはまるものを一つ選択してください。

- かけている かけていない その他 ()

6.アート活動を行うにあたり、参加者に働きかけた時期についてあてはまるものを一つ選択してください。

- アート活動の計画段階から アート活動実施時から
 その他 ()

7.貴団体のアート活動において、アーティスト(もしくは、アート活動団体である貴団体)と参加者との関係についてあてはまるものを選択してください。

- アーティストは作品をつくり、参加者はそれを鑑賞するという関係
- 協働で作品をつくりあげていくという関係
- その他 ()

【コミュニティでのアートの存在について】

抽象的なイメージで構いません。自由記述でお答えいただければ幸いです。

1.コミュニティ内でのアートはどのような存在であると思いますか。活動を通じて実感することなどありましたら、同時にご記入をお願いいたします。

2.コミュニティ内でのアート活動を通じて、得られた効果をお教えてください。継続中の活動に関しましても、経過段階で得られた効果がありましたら、同時にご記入をお願いいたします。

【コミュニティアートについて】

1.“コミュニティアート”という用語をご存知でしたか。あてはまるものを選択してください。

- 活動開始前から知っていた
- 活動開始時に知った
- 活動開始後に知った
- その他 ()

1-1.「知っていた」「知った」を選択された方にお伺いいたします。

①“コミュニティアート”の理解の範囲について、あてはまるものを選択してください。

- 意味を知っていた
- 用語を聞いたことがあった

②いつ頃どのような手段でお知りになりましたか。差支えなければ、自由記述でお教えてください。

【今後の研究へのご協力をお願い】もしよろしければ、お名前・ご連絡先のご記入をお願いいたします。

- 1.お名前 ()
- 2.ご連絡先 電話番号 ()
- E-mail ()

アンケート調査へのご協力ありがとうございました

資料②：アンケート調査票送付先一覧

No.	団体名	〒郵便番号	住所	Tel.
1	アート チャレンジ 滝川	073-0031	北海道滝川市栄町2-8-9	—
2	アート ウォーム	061-3281	北海道石狩市花畔一条1-56	—
3	アルテピアッツァびばい	072-0842	北海道美唄市字盤の沢町本町	0126-63-3137
4	はまなすアート & ミュージック・プロダクション	068-0833	北海道岩見沢市志文町809-1	0126-32-1000
5	アート ユニオン・オコック	093-0042	北海道網走市字潮見58-7	—
6	コンカリーニョ	063-0841	北海道札幌市西区八軒一条西1-2-10	011-615-4859
7	harappa	036-8198	青森県弘前市元長町25	0172-31-0195
8	アート で明るく生きるかわさき	029-0202	岩手県一関市川崎町薄衣字諏訪前38	0191-43-4733
9	いわてアート サポート センター	020-0878	岩手県盛岡市肴町4-20	019-604-9020
10	ほっとアート あきた	010-0802	秋田県秋田市外旭川字三千刈17-2	018-853-9302
11	長井まちづくりNPOセンター	993-0086	山形県長井市十日町1-10-23	0238-84-5537
12	えんじょいらいふ福祉会	960-8254	福島県福島市南沢又字前田5-27	024-559-3465
13	自然生クラブ	300-4211	茨城県つくば市臼井1623-18	029-866-2192
14	もうひとつの美術館	324-0618	栃木県那須郡那珂川町小口1181-2	0287-92-8088
15	工房あかね	370-0007	群馬県高崎市問屋町西1-3-14	027-364-3323
16	out of frame	359-1145	埼玉県所沢市山口5036-37-1-107	—
17	NPOこどもすべーす柏	277-0081	千葉県柏市富里2-3-26	04-7169-8451
18	コミュニティアート・ふなばし	273-0005	千葉県船橋市本町4-40-23	—
19	まちアート・夢虫	273-0039	千葉県船橋市印内1-9-1-105	047-431-2925
20	ちば地域再生リサーチ	261-0004	千葉県千葉市美浜区高洲2-3-14	043-245-1208
21	アート・空の会	272-0021	千葉県市川市八幡3-23-6	047-325-1941
22	アート イン Asibina	160-0023	東京都新宿区西新宿8-12-1 サンパレス新宿406	03-5338-7929
23	子ども未来研究所	141-0021	東京都品川区上大崎4-5-26-2-906	03-3779-1236
24	アート インライフ	194-0041	東京都町田市玉川学園4-9-5	042-728-5759
25	NPO芸術資源開発機構	168-0082	東京都杉並区久我山5-23-2	03-3334-7876
26	アースネットワーク	113-0031	東京都文京区根津2-34-21	050-5532-8694
27	こども劇場せたがや	154-0024	東京都世田谷区三軒茶屋2-21-11	03-3422-8928
28	純銀アート協会	183-0026	東京都府中市南町6-28-3	042-366-8661
29	アート 多摩	206-0036	東京都多摩市中沢2-3-3	042-577-1435
30	子供地球基金	150-0013	東京都渋谷区恵比寿3-29-9	03-5449-8161
31	アート ワーク・ジャパン	165-0031	東京都中野区上鷺宮2-7-6	03-3657-9971

32	大田まちづくり芸術支援協会	144-0051	東京都大田区西蒲田7-18-4	03-3731-4126
33	創造エンジン	207-0023	東京都東大和市上北台3-459-9	042-562-3115
34	La Mano	195-0072	東京都町田市金井5-14-18	042-736-1455
35	アート ネットワーク・ジャパン	170-0001	東京都豊島区西巣鴨4-9-1	03-5961-5200
36	アート 工房らん	157-0073	東京都世田谷区砧2-21-10-106	03-3417-7891
37	Arts Alive	170-0003	東京都豊島区駒込2-5-1-903	03-5394-5070
38	アート・アンド・ソサイエティ 研究センター	101-0047	東京都千代田区外神田6-11-14 3331アーツチヨダ 311E	—
39	リトル・クリエイターズ	151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17-5 青柳ビル302	03-5269-0563
40	横浜アート プロジェクト	248-0007	神奈川県鎌倉市大町6-3-20	0467-24-1740
41	STスポット 横浜	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル地下1F	045-325-0411
42	ARCSHIP	220-0061	神奈川県横浜市西区久保町2-18	045-243-2247
43	65歳からのアート ライフ 推進会議	225-0002	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3-63-38	045-901-9914
44	KAWASAKIアーツ	215-0004	神奈川県川崎市麻生区万福寺1-16-6	044-953-7652
45	横浜シティアート プロモーション(YCAP)	231-0021	神奈川県横浜市中区日本大通34 ZAM本館204号	—
46	BankART1929	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通3-9	045-663-2812
47	風土・環境フォーラム	220-0006	神奈川県横浜市西区宮ヶ谷25-1 パークスクエア三ツ沢公園A803号	045-320-9377
48	黄金町エリアマネジメントセンター	231-0066	神奈川県横浜市中区日ノ出町2-158	045-261-5467
49	アート スタジオかまくらの森	247-0053	神奈川県鎌倉市今泉台3-16-10	—
50	鎌倉ドットアート	248-0006	神奈川県鎌倉市小町2-16-9	0467-60-4835
51	アグリアート	249-0007	神奈川県逗子市新宿4-11-29	—
52	アート セッションとなみ野	939-1332	富山県南砺市野田1330-3	0763-62-0198
53	アート NPO ヒミング	935-0004	富山県氷見市北大町7-6	090-3886-7669
54	障害者アート 支援工房ココペリ	930-2243	富山県富山市四方494-49	—
55	金沢アート ギミ	920-0907	石川県金沢市青草町88 北國銀行武蔵ヶ辻支店3F	076-225-7780
56	awarart	910-4104	福井県あわら市温泉1-221	0776-77-1720
57	街づくり文化フォーラム	400-0065	山梨県甲府市貫川1-1-12	055-226-0556
58	リトミックGIFU	503-0808	岐阜県大垣市三塚町501-1	0584-47-5052
59	アートの駅	500-8883	岐阜県岐阜市吾妻町1-10	058-253-6660
60	愛知アート・コレクティブ	456-0003	愛知県名古屋市中区波寄町14-7 エトワール金山106号	052-882-3174
61	ドリーム・コンプレックス	465-0024	愛知県名古屋市中区本郷2-150 本郷パネデビル1F	052-773-5201

62	CAN缶アート G	468-0001	愛知県名古屋市天白区植田山5-1501	052-832-4778
63	アーティスト・サポート・カウンシル	515-0835	三重県松阪市日丘町1336-108	050-5204-4997
64	エナジーフィールド	532-0831	滋賀県近江八幡市玉屋町6	0748-26-4398
65	劇研	606-0586	京都府京都市左京区下鴨塚本町1	075-791-1235
66	風	605-0822	京都府京都市東山区祇園下河原上弁天町430-1	075-532-2616
67	アート NPOリンク	604-8222	京都府京都市中京区四条通室町西入ル上ル観音堂町466 みやこ3F	080-2444-6322
68	国際芸術文化センター	556-0003	大阪府大阪市浪速区恵美須西3-3-26	06-6292-8588
69	アート ポリス大阪協議会	542-0081	大阪府大阪市中央区南船場1-17-11	06-6263-8038
70	自由空間倶楽部	533-0032	大阪府大阪市東淀川区淡路5-10-7	06-6320-7036
71	プラス・アーツ	550-0005	大阪府大阪市西区西本町1-5-20 サーミ 一本ビル6F	06-4400-6108
72	nature works	530-0041	大阪府大阪市北区天神橋2-5-18 南森町センタービル402号	06-6319-8288
73	スパイシーアート カンパニー	590-0113	大阪府堺市南区晴美台4-1-4-110	—
74	淡路大磯アート 山を創る会	656-2301	兵庫県津名郡東浦町楠本2159	0799-74-5565
75	アーツプロジェクト	561-0872	大阪府豊中市寺内1-8-28	080-3853-8482
76	淡路島アートセンター	656-0025	兵庫県洲本市本町8-4-11	090-5066-4604
77	アートスペースIPPO	661-0983	兵庫県尼崎市口田中1-2-11 105号	06-6493-7736
78	ひと・まち・あーと	679-4165	兵庫県たつの市龍野町本町167	0791-63-5001
79	アトリエ・Petata	652-0033	兵庫県神戸市兵庫区西上橋通1-1-1	078-578-2220
80	Let's あーと	659-0092	兵庫県芦屋市大原町25-4	—
81	100年福祉会	653-0834	兵庫県神戸市長田区川西通5-101-1	078-646-8177
82	二千年の会	649-1534	和歌山県日高郡印南町大字印南26-7	0738-42-0415
83	しまね子どもセンター	694-0064	島根県大田市大田町大田ハ286	0854-82-5111
84	アートファーム	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内1-1-5 栗山ビル402	086-233-5175
85	子ども劇場岡山県センター	700-0822	岡山県岡山市上之町1-4-64 上之町ビル4F	086-233-1731
86	ハート・アート・おかやま	700-0982	岡山県岡山市北区中島田町2-5-22-102	086-221-3119
87	KODOMO10	701-1202	岡山県岡山市北区樽津958-4	086-284-8402
88	アートプラットホームG	730-0012	広島県広島市中区上八丁堀4-1	082-211-3260
89	アクア・チッタ	770-0813	徳島県徳島市中常三島町1-6-3	088-655-3060
90	香川さをりひろば	761-0450	香川県高松市山谷町3518-16	087-840-1600
91	アート・ビオトーブ	761-4100	香川県小豆郡土庄町甲1313-1-3F	0879-62-3445

92	コミュニティアート センターブラッツ	668-0031	兵庫県豊岡市大手町4-5 アイティ 7F 豊岡市民プラザ内	0796-34-6078
93	アトリエ素心居	791-8032	愛媛県松山市南斎院町812	089-972-0064
94	アジア・フィルム・ネットワーク	790-0004	愛媛県松山市喜与町1-7-8-2F	089-934-0310
95	NPO砂浜美術館	789-1911	高知県幡多郡黒潮町浮鞭3573-5	0880-43-4915
96	アートマネージメントセンター福岡	815-0042	福岡県福岡市南区若久6-15-5	092-474-6181
97	創を考える会・北九州	800-0039	福岡県北九州市小倉北区下到津1-2-1 U&Iビル303号室	093-562-9300
98	アート インスティテュート 北九州	802-0004	福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-8-23-2F	093-551-9977
99	ティエンボ・イベロアメリカノ	810-0001	福岡県福岡市中央区大名1-15-11 Daimyo11511ビル5F	092-762-4100
100	アイアートレボ	825-0016	福岡県田川市新町21-28	—
101	アートスイッチ	860-0073	熊本県熊本市島崎3-4-13	—
102	精神障害者自立支援ネットワーク・宮崎もやいの会	880-0014	宮崎県宮崎市鶴島2-9-6 NPOハウス201	0985-71-0036
103	宮崎文化本舗	880-0805	宮崎県宮崎市橘通東3-1-11 アゲインビル2F	0985-60-3911
104	MIYAZAKI C-DANCE CENTER	889-2151	宮崎県宮崎市大字熊野6999-1	090-5487-1239
105	エコ・リンク・アソシエーション	897-0006	鹿児島県南さつま市加世田本町53-6	0993-53-7270
106	かごしまアートネットワーク	892-0841	鹿児島県鹿児島市照国町2-11 林ビル3F	099-219-7671
107	いちき元気会	899-2103	鹿児島県いちき串木野市大里5550-1	096-36-2521
108	クーピーファッションアートグループ	904-0301	沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2713-94	—
109	アート・プレゼンス	378-0001	群馬県沼田市戸神町765-1	0278-22-3732
110	ウォールアートプロジェクト	157-0065	東京都世田谷区上祖師谷7-6-1-201号	03-5314-7636
111	arts initiative tokyo	150-0033	東京都渋谷区猿楽町30-8 ツインビル代官山B-403	03-5489-7277
112	エイブル・アート・ジャパン	101-0021	東京都千代田区外神田6-11-14 アーツ千代田3331 #208	03-5812-4622
113	Institute of communication art	107-0052	東京都港区赤坂6-19-41 パークアクセス六本木檜町公園303 ホワイトシップインク内	03-3583-8922
114	こえとことばとこころの部屋	557-0001	大阪府大阪市西成区山王1-15-11	06-6636-1612
115	鳥の劇場	689-0405	鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1812-1	0857-84-3268

資料③：アンケート調査の団体別集計結果一覧

No.	都道府県	設立年度	NPO以前	継続年数	主収入	運営予算	団体	スタッフ	有償	有償率	スタッフの年齢構成割合			会員の年齢構成割合			活動エリア	会員居住地	福祉施設	福祉	貸	アート分野	関与法	制限	関与時	関係性	CA認知時	CA認知度
											若年	青年	中高年	熱年	青年	中高年												
1	北海道	2005	-	7	受託金	3300	指定管理倉庫	14	14	100%	0%	57%	21%	21%	①特定	79%	21%	-	-	○	美術	中間	他	計画	鑑賞	前	意味	
2	北海道	2003	1995	17	事業収入	7000	拠点運営(歴史遺産の活用)	28	8	29%	0%	39%	36%	25%	①特定	75%	25%	-	-	○	演劇	中間	○	活動	鑑賞	1998年頃	意味	
3	青森県	2003	-	9	会費	2560	拠点運営(歴史遺産の活用)	8	8	100%	0%	63%	25%	13%	①特定	60%	40%	-	-	○	美術	中間	×	計画	協働	後	意味	
4	岩手県	2005	-	7	受託金	1038		3	3	100%	0%	0%	67%	33%	①特定	100%	0%	○	-	○	美術	主体	×	-	鑑賞	無知	-	
5	岩手県	2005	-	7	事業収入	200		4	4	100%	50%	50%	0%	0%	①特定	80%	20%	-	-	○	演劇	主・中	×	活動	鑑賞	-	-	
6	秋田県	2007	2007	5	会費	12		18	-	-	100%	0%	0%	0%	①特定	89%	11%	-	-	-	その他	中間	○	計画	協働	前	用語	
7	山形県	2004	-	8	受託金	3000	拠点運営(文芸)、委託	3	3	100%	0%	100%	0%	0%	①特定	90%	10%	-	-	○	音楽	中間	他	計画	鑑賞	後	-	
8	福島県	2006	2000	12	受託金	2700	指定就労継続支援型事業所	7	7	100%	0%	14%	57%	29%	①特定	94%	6%	○	○	-	その他	主体	×	計画	鑑賞	無知	-	
9	茨城県	2001	2000	12	事業収入	5000	福祉施設運営	12	12	100%	0%	75%	25%	0%	①特定	100%	0%	○	○	-	音楽	主体	×	計画	鑑賞	前	意味	
10	千葉県	2009	2005	7	助成金	20		10	4	40%	100%	0%	0%	0%	②不特定	83%	17%	-	-	○	美術	主体	×	計画	鑑賞	前	意味	
11	東京都	2002	1999	13	受託金	1000		9	2	22%	0%	11%	44%	44%	②不特定	72%	28%	-	-	-	舞踊	中間	他	計画	協働	前	意味	
12	東京都	2005	1974	38	会費	900		4	0	0%	0%	100%	0%	0%	①特定	100%	0%	-	-	-	演劇	主・中	○	計画	協働	後	意味	
13	東京都	2005	-	7	事業収入	200		10	0	0%	0%	100%	0%	0%	②不特定	80%	20%	-	-	-	その他	主体	×	活動	協働	後	用語	
14	東京都	2000	1992	20	会費	300		2	0	0%	0%	100%	0%	0%	①特定	90%	10%	-	-	-	音楽	中間	他	他(並行)	鑑賞	-	-	
15	東京都	2009	2005	7	受託金	1000		11	10	91%	0%	45%	55%	0%	②不特定	15%	85%	-	-	-	美術	主・中	-	計画	鑑賞	前	意味	
16	東京都	2009	2007	5	助成金	1000		3	0	0%	0%	0%	83%	17%	②不特定	-	-	-	-	-	美術	主体	×	計画	他	前	意味	
17	神奈川県	2003	2001	11	助成金	-		10	0	0%	-	-	-	-	②不特定	-	-	-	-	-	音楽	主・中	×	計画	協働	後	-	
18	神奈川県	2004	1987	25	受託金	-		7	7	100%	0%	71%	29%	0%	①特定	100%	0%	-	-	-	演劇	主・中	他	計画	鑑賞	前	意味	
19	神奈川県	2002	2001	11	受託金	300		46	2	4%	2%	65%	33%	0%	②不特定	87%	13%	-	-	-	音楽	中間	他	他	他	無知	-	
20	神奈川県	2003	-	9	-	-		-	-	-	-	-	-	①特定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21	神奈川県	2006	1995	17	助成金	1500		40	2	5%	10%	40%	30%	20%	①特定	80%	20%	-	-	-	演劇	他	-	計画	協働	無知	-	
22	神奈川県	2009	2008	4	助成金	15000	不動産管理(歴史遺産の活用)	10	10	100%	0%	70%	0%	30%	①特定	29%	71%	-	-	-	美術	主・中	×	他	鑑賞	他	用語	
23	富山県	2006	2004	8	会費	14		27	0	0%	0%	44%	56%	0%	①特定	100%	0%	-	-	-	美術	主体	×	計画	鑑賞	-	-	
24	富山県	2009	2007	7	会費	30		6	0	0%	0%	67%	33%	0%	①特定	100%	0%	○	○	-	美術	主体	×	活動	鑑賞	無知	-	
25	石川県	2009	2006	6	事業収入	900		2	2	100%	0%	100%	0%	0%	①特定	95%	5%	-	-	-	美術	主・中	○	計画	鑑賞	前	意味	
26	福井県	2009	2006	6	助成金	120		20	0	0%	0%	35%	35%	30%	①特定	70%	30%	-	-	-	美術	主・中	○	計画	協働	無知	-	
27	山梨県	2001	-	11	寄付金	500		20	0	0%	0%	25%	25%	50%	①特定	100%	0%	-	-	-	演劇	主体	他	計画	協働	前	意味	
28	岐阜県	2008	-	4	会費	4		2	-	-	0%	0%	100%	0%	①特定	90%	10%	-	-	-	美術	主・中	○	-	鑑賞	他	用語	
29	愛知県	2008	2001	11	事業収入	300		40	20	50%	0%	13%	38%	50%	②不特定	88%	12%	-	-	-	美術	主体	×	活動	協働	他	用語	
30	京都府	2003	1996	16	事業収入	4500	拠点運営(歴史遺産の活用)	32	32	100%	0%	100%	0%	0%	①特定	100%	0%	-	-	-	演劇	主・中	○	活動	鑑賞	後	-	

資料④：アンケート調査の「コミュニティにおけるアートの存在意義」に関する自由記述の整理課程

自由記述	キーワード						
・人と人をつなぐためのツールのひとつ ・老若男女、地域、すべてを超えていけるもの	つながり	平等		・お互いの存在を認知できるもの	個性の尊重 個性の認知		
・うるおい ・活力 ・刺激 ・楽しみ	付加価値 充足			・コミュニティ内の秩序を良い意味で乱すもの ・硬直化した意識やルールを批判し、意味の転換をもたらすもの	多角的視点 転換		
・地域住民のつながりを促進するもの ・新しい価値観・視点を提供するもの	つながり	多角的視点 転換		・地域が主体となるための支援・スパイスとなるもの	地域の活性化		
・「自己表現のよここび」「価値観や個性を認め分かち合うこと」を体感できるもの	個性の尊重 個性の認知			・場を創出するもの	場		
・自己表現だけではなく、地域と融和するためのツール	つながり			・つながることができるもの ・違う角度から世界をみさせるもの ・自身の新たな面を発見できるもの	つながり	多角的視点 転換	個性の尊重 個性の認知
・生理的欲求は満たせないが、心を満たしてくれるもの ・巻き込みむちから、インクルージョンするちからをもつもの ・争いごとを減少させるもの	付加価値 充足	つながり	多角的視点 転換	・年齢問わず関わることができるもの	平等		
・人間にとって大切なものであり、必要不可欠なものである。ゆえにコミュニティにおいても同様である。	必要不可欠			・ひととひとをつなげるもの	つながり		
・アート(美術)はまだ一般の人とはかけ離れた存在	その他			・地域や組織、ひとをつなぐ接着剤	つながり		
・個人の潜在能力を満き出すもの ・他者の個性を見出すもの	個性の尊重 個性の認知			・美しいもの ・人間の基本的喜び	付加価値 充足	その他	
・日常的なもの、あたりまえにあるもの ・年齢問わず一緒に楽しめるもの	平等	必要不可欠		・自分を解放できる場	場		
・別の視点からの啓発活動を可能にするもの	多角的視点 転換			・自己表現するためのツールのひとつ	個性の尊重 個性の認知		
・定義が多様にあるもの	柔軟性			・年齢問わず関わることができる・表現できるもの ・自他の個性を理解し、共生できることを感じさせるもの	個性の尊重 個性の認知		
・不可欠なもの	必要不可欠			・新たな価値を見つける手立て	多角的視点 転換		
・幅広い意味で活用されるべきもの ・タテワリ・ヨコワリ関係なく平等に関わることができるもの ・コミュニティのベースをつくるためには相応しくないもの	多角的視点 転換	平等	その他	・ひとやモノをつなげるもの	つながり		
・基盤 ・土台	場			・生活に楽しさや安らぎを与えるもの	付加価値 充足		
・「彩り」を生活にかえるもの	付加価値 充足			・アーティストや参加者が、同じテーマのなかで共に成長することを可能にするもの	その他		
・集いやすいファクター ・街を活性化する存在	地域の活性化 場			・新たな発見、コミュニケーションをうみだすもの	多角的視点 転換	つながり	
・地域の目印・シンボル	その他			・自由なもの	柔軟性		
・コミュニティのエネルギーとなるもの、刺激を与えるもの	地域の活性化			・人間の可能性や創造性を認識させるもの	個性の尊重 個性の認知		
				・関係を創出するもの	つながり		
				・生活を豊かにするもの ・生きる力を育むもの ・まちを活性化させるもの	付加価値 充足	地域の活性化	

資料⑤：アンケート調査票内の「活動を通じて得られた効果」に関する自由記述の整理課程

自由記述	キーワード				
・小中学校の活動の場として活用 ・こころの拠り所として定着している	評価される		・コミュニティ内での若い作家や学生の居住が増加 ・世代間交流がうまれた	コミュニティの 変化・成長	ネットワーク・つ なりの形成
・継続的な活動実施により頼られる	評価される		・多領域・他団体との協働 ・今まで無関心だった人への働きかけ	ネットワーク・つ なりの形成	固定概念・意 識の転換
・当団体以外への活動の波及	他団体・多領 域への波及		・住民同士の交流がうまれた ・アートへ関心をもつ契機の創出	ネットワーク・つ なりの形成	固定概念・意 識の転換
・継続的な活動実施により、障がいの有無にかかわらず、 それぞれが個人として交流できる	個性の尊重 個性の認知		・まちが良い方向へと変化 ・活動への評価の高まり	コミュニティの 変化・成長	評価される
・現在、音楽以外「有効的手段」になり得ていない	効果がみられ ない		・活動により新たに発見した効果を踏まえ、新たな活動を実 施	新たな活動を 開始	
・活動自体が生きがい、再自立へとつながっている ・活動後の参加者の顔に笑顔がみられた	参加者の変化 ・成長		・アーティスト・住民相互の歩み寄りを実感 (アーティストは地域活動に参加し、住民はアートへの関心 の高まりがみられる)	ネットワーク・つ なりの形成	
・活動を行うことにより、コミュニティが人間らしくなった ・自由な精神を養うことができる	コミュニティの 変化・成長	個性の尊重 個性の認知	・活動を通じて、参加者と共感を得ることができた	その他	
・参加者のみならず、スタッフ同士の個性も見出すことがで きた ・固定概念が覆される新たな発見があった	個性の尊重 個性の認知	固定概念・意 識の転換	・参加者のアートに対する関心の高まり ・生活に希望と楽しさを感じてもらうことができた	固定概念・意 識の転換	
・ネットワークの形成 ・「面識社会」の形成	ネットワーク・つ なりの形成		・障がいの可能性を引き出すことができた	その他	
・ストレートな視点からの啓発に比べ、それまで無関心だっ た人への働きかけができた	固定概念・意 識の転換		・外出の契機創出	固定概念・意 識の転換	
・現在効果は感じられない	効果がみられ ない		・活動により新たに発見した効果を踏まえ、新たな活動を実 施	新たな活動を 開始	
・継続的な活動実施により、参加者の成長を実感 (※参加者の成長：人として、社会の一員として成長)	参加者の変化 ・成長		・参加者および参加者の関係者がアート活動への理解を示 し始めた	固定概念・意 識の転換	
・画期的な試みが成功し、新たな仕事を創出したこと	新たな活動を 開始		・参加者のアートに対する関心の高まり	固定概念・意 識の転換	
・多領域との協働	ネットワーク・つ なりの形成		・ネットワークの形成 ・問題意識の共有による環境変化	ネットワーク・つ なりの形成	コミュニティの 変化・成長
・笑顔や明日への活力を生む機会を創出できたこと	参加者の変化 ・成長		・活動への評価の高まりから、活動エリアが広まった ・活動により新たに発見した効果を踏まえ、新たな活動を実 施	評価される	新たな活動を 開始
・結束力	ネットワーク・つ なりの形成		・アーティストが自身の位置を確認 ・地域住民がアーティストの存在と役割を知った ・子どもや学校が、アートに興味を持った	固定概念・意 識の転換	
・地域住民の参画への意欲向上 ・新たな組織の誕生	固定概念・意 識の転換	他団体・多領 域への波及	・活動を通じて、参加者の成長を実感	参加者の変化 ・成長	
・自慢できるコミュニティであることを参加者に感じてもらうこ とができた	固定概念・意 識の転換		・活動への評価の高まり ・参加者が活動で得た驚嘆が、コミュニティを活性化させ拡 大させること	評価される	コミュニティの 変化・成長
・活動への評価の高まり	評価される		・地域住民の新たなつながり	ネットワーク・つ なりの形成	
			・ネットワークの形成 ・市民活動の活発化	ネットワーク・つ なりの形成	他団体・多領 域への波及

